
桜文論叢

第110巻 2024年9月

日本大学法学部

Nihon University
College of Law

目 次

論 説

- 『アンチ・オイディプス』の欲望
—— 社会と有機体 —— …………… 吉澤 保 …… 1
- 流涎と救済のあいだで
—— 沖縄のポストコロニアリティをめぐる民族誌的考察 —— …… 前高西一馬 …… 25
- Willと Be Going Toの訳語をめぐって：
「…するつもり」は will の意味を適切に反映しているか …… 佐藤 健児 …… 51

『アンチ・オイディプス』の欲望

—— 社会と有機体 ——

吉 澤 保

はじめに

『アンチ・オイディプス』（1972年）はジル・ドゥルーズとフェリックス・ガタリとによる共同作業の最初の成果である。ここで提示される哲学の一次的な概念は、欲望、欲望する機械、欲望する生産である。欲望は、2つの仕方、つまり社会及び有機体の各々との関係で、定位される。本稿がまず試みるのは、社会との関係での欲望の定位を整理することだ。〈ホモ・ナトゥーラ [Homo natura]〉と〈ホモ・ヒストリア [Homo historia]〉については本著作で第一章から登場する。この著作の欲望を優れた意味で体現するスキゾは〈ホモ・ナトゥーラ〉であり、かつ〈ホモ・ヒストリア〉である。〈ホモ・ヒストリア〉が第三章の議論に対応するのに対して、〈ホモ・ナトゥーラ〉は第一章初めの短い記述から導き出されるにすぎないように見える。〈ホモ・ナトゥーラ〉は文字通り、自然の側に定位され、最初から有機体としての人間として捉えられていると解することもできる。しかし確実なのは、それが、社会の外にあるいは始めに、あるいはすべての社会に、あることだ。〈ホモ・ナトゥーラ〉の記述は、スキゾが社会の終わりにある〈ホモ・ヒストリア〉の第三章の詳細な記述に比べると短すぎる。第三章まで欲望は専ら社会との関係で捉えられている。第四章で欲望は社会だけではなく有機体との関係でも捉えられている¹。有機体との関係での欲望の把捉は第四章が試みる。本稿の「終わりに」でも述べる

ように、第四章の有機体（モルの集合）への拡張は『千のプラトー』の哲学として結実する。

『アンチ・オイディプス』は欲望を社会と有機体とのそれぞれの関係で捉える。社会との関係での、社会の終わりにあるものとしての欲望の把握のほうが充実している。〈ホモ・ヒストリア〉としての欲望は、普遍的歴史の、社会の、終わりにある。これは、ドゥルーズの哲学がこのような終末論性をもっていたことに由来する²。本稿が試みる第二の点は、先行するドゥルーズの主著と目される著作との関係において以上のことを示すことだ。『アンチ・オイディプス』の普遍的歴史は、『差異と反復』（1968年）の三つの反復を、『意味の論理学』（1969年）の動的発生を、継承するものだ。本稿が目指すのは、『アンチ・オイディプス』をドゥルーズの著作全体のなかで捉えることだ。つまり、それに後続する著作との関係だけではなく、先行する著作との関係において捉えることだ。

『差異と反復』、『意味の論理学』の構図を定式化すると次のとおりだ。存在の類比から、存在の一義性を経て、人格に至る³。人格も要は存在の類比である。存在の一義性のほうが権利的に存在の類比に先行する。最終的に人格に至る。一般的経験論によれば、タブラ・ラサから出発して経験を経て最終的に主体性は完成する。人格に至る。一般的経験論で前提にされる自己同一的な主体は、ドゥルーズの哲学では存在しない。そのため、両者の発生のプロセスは懸隔が甚だしいが、最終的に、私達が一般に想定する世界（神・世界・私の三位一体）が成立するという点で共通する。通常なら回帰できない地点まで経験を遡上しかつ下降することがドゥルーズのいう高次の経験論である。

『意味の論理学』から『アンチ・オイディプス』にかけて、構造から機械へという変化がなされたと言われる。またこの変化はガタリの寄与に帰せられる。構造から機械への変化は確かに重要であるが、ドゥルーズの哲学の構図自体に変化を見いだすべきではない。構造の概念化が変わったと解することも可能だ。『アンチ・オイディプス』において強調すべきはむしろ、存在の類比からの存在の一義性経由での人格化という発生に、社会、歴史を取り入れたことだ⁴。

この著作では、人格化は、社会を、特に資本主義社会を、条件とする。前資本主義社会（いわゆる未開社会や専制君主国家）では人格化はなされない。この命題は『差異と反復』、『意味の論理学』にはなかった。人格化のプロセスは無意識であり、既に精神障害にも結び付けられていたが、『アンチ・オイディプス』ではそれらは社会に結び付けられる。ライヒに続く精神分析の社会への拡張は、『アンチ・オイディプス』では単に、精神障害による社会の類型化にとどまらない。本稿が第三に試みるのは以上を示すことだ。

『アンチ・オイディプス』は欲望を、有機体との関係において、〈ホモ・ナトゥーラ〉よりも確固たる自然との関係において、捉える。これは第四章が試みる。まず、有機体の主題がここで登場することの意味を確認する。『差異と反復』、『意味の論理学』とは異なり、人格化に社会を関係づけたために、有機体の主題が不可欠になる。人間社会の歴史は、有機体としての人間そのものの歴史を主題として引き寄せる。次に、本著作では、自然と社会とについての一般に受け入れられる前提が問題にされている。野生児などでない限り、私達は各々社会的生に多くを負う。しかしながら、私達は、社会的生を生きる前に、生物としての人間である。社会的に決定される前に、生物学的に決定されている。私達はまず、固有な意味での生を、つまり有機体的生を、生きる。社会は自然に基礎づけられている。それに対してこの著作では、社会と有機体とはともに欲望から生じ、両者の関係はいわば並列される。つまり、自然と社会の序列は自明とされない。さらに、社会と有機体との関係は、続巻の『千のプラトー』（1980年）ではアジャンスマンと地層との関係として捉え直される。『アンチ・オイディプス』は社会と有機体との関係についてまだ踏み込んで記述していないが、『千のプラトー』はこの関係を明確にする。その際、単に有機体だけではなく無機物から出発しながら地層の概念化を行う。地層（有機体を含む）とアジャンスマン（社会）との懸案の関係が明らかになる。本稿が試みる第四の点は以上を示すことだ。

ダヴィッド・ラプジャードは『ドゥルーズ、常軌を逸する運動』においてドゥルーズの主要とされる著作を時系列でその関係にも配慮しながら記述する。

ラブジャードは『アンチ・オイディプス』を「スキゾすなわち自然」の提示として捉える。〈ホモ・ナトゥーラ〉が同時に〈ホモ・ヒストリア〉であることも、自然が歴史の裏面であることも、確かに了解されているが、スキゾ（欲望）の自然としての側面が強調されすぎているように見える。〈ホモ・ナトゥーラ〉、〈ホモ・ヒストリア〉、社会（普遍的歴史）、有機体などのコンテクスト上の意味を辿ることが十分なされているようには見えない。また、ラブジャードによれば、上述したように、『意味の論理学』から『アンチ・オイディプス』にかけて、構造から機械に変化した。また、二つの無意識（深層の分裂症と表面の倒錯）から唯一の無意識（無意識の一義性）に変わった⁵。第一の点については、『アンチ・オイディプス』の機械の拡張的な概念化を確認するとともに、機械という概念を相対化する。第二の点についても、別の解釈の可能性を提示することで相対化する。器官なき身体からの動的発生（『意味の論理学』）はむしろ『アンチ・オイディプス』において歴史化されている。

1. 〈ホモ・ナトゥーラ〉としてのスキゾ

通常、欲望は心的、内的なものとなされ、生産は物的、外的なものとなされる。そして内的な欲望は、外的な生産に備給される。『アンチ・オイディプス』は欲望のこの平行説をしりぞける。この著作は両者を一元化する。欲望は生産である。欲望しかない。これこそがこの著作で展開される哲学の一次的なものである⁶。また、それは、ドゥルーズの主著とされる『差異と反復』における個体化、強度を、同じく『意味の論理学』における出来事、意味、特異性を、継承する。

欲望は一般に、私達の意識的な表象からの類推によって心的な表象として捉えられる。『アンチ・オイディプス』は欲望を機械、生産とする⁷。機械、生産は、単なる通常の機械、生産ではなく、それらを大幅に拡張したものだ。また、欲望は一般に欠如、欲求と捉えられるが、この著作の欲望はそのようなものではない⁸。この著作の欲望は個体的身体（完全対象 [objet complet]）の

欲望ではない。器官なき身体を伴うが、それは完全対象としての身体ではない。器官なき身体は有機体に対立する。欲望は部分対象としてあるにすぎない⁹。欲望は、以下の3つの生産、3つの総合、3つの切断である。1) 生産、接続、採取、2) 登録、離接、離脱、3) 消費、連接、残余¹⁰。

欲望は単に欲望そのものとしてのみ存在することはできない。社会、社会的生産として存在する。社会は欲望である。両者は本性を同じくする。しかしながら体制は同じではない。欲望は社会体に直接に備給される（欲望は特定的人格、特定の物に備給されるのではない）。しかし欲望は、欲望に他ならない社会によって抑制される。これこそがスピノザの問題、ライヒの問題である¹¹。欲望は3つの総合が内在的に使用される限り単なる欲望である。3つの総合が超越的に使用される限り社会である¹²。欲望は分子的多様体〔multiplicité〕であるが、社会はモルの集合〔ensemble〕である¹³。

以上のような欲望を体現する者が、病人としてのスキゾから峻別される過程としてのスキゾである。スキゾはつまり欲望である。第一章は〈ホモ・ナトゥーラ〉を、散歩するスキゾ、自然の中のスキゾに見いだす。スキゾは単に戸外のスキゾであるだけでなく、歴史、社会の外のスキゾでもある。ビュヒナーの描くレンツの戸外の散歩は、よき司牧者の家と対比される。「散歩の場合のレンツは、彼のよき司牧者の家にもどる場合のレンツとは異なる。この家には、よき司牧者によって、レンツは、宗教の神との関係で、父・母との関係で、自分を社会的に位置づけることを強制される。その反対に、散歩では、レンツは、山々の中で雪に埋もれ他の神々とともに、あるいは全く神もなく、家庭もなく、父も母もなく、自然とともに、ある¹⁴」。

それはルソー流の自然への回帰であろうか。しかしスキゾは「自然人〔homme naturel〕」ではない。レンツ以外にも、ベケットの登場人物、アルトーがスキゾとして言及される。ルソーの自然状態論では、自然人は、社会、国家、政府などが設立される以前の状態、自然状態に属する人間を指すが、ここでいう〈ホモ・ナトゥーラ〉はそのような自然人ではない。自然状態論では、自然は社会に先行するものとして区別されるが、『アンチ・オイディプス』の

議論ではこのような区別は問題にならない。自然があるなら社会は既にある。

既にある社会の単なる外なのか。そうではない。通常、自然と人間、自然と社会の二元論的区別が前提されている。私達はこのような区別の存在を信じて疑わない。『アンチ・オイディプス』ではこの区別が導入されるのは人格化の果てにおいてだ。〈ホモ・ナトゥーラ〉は社会を捨てて無人島で生きる人間のことでない。人はどうあがいても社会の外に出ることができない。これがこの著作の提示する命題の一つでもある。スキゾは社会の絶対的な極限である¹⁵。

葉緑素機械すなわち光合成機械であること、少なくとも、このような機械の中に自らの身体を一つの部品として滑りこませること。レンツは、人間と自然との区別以前に、この区別が条件づけるすべての座標以前に、自らをおいた。彼は、自然を、自然としてではなく、生産の過程として生きる。もはや人間もなければ自然もない。あるのはただ、他方の中で一方を生産し、かつ、諸機械を相互に連結する〔coupler〕過程だけである。いたるところに〔存在するのは、〕生産的あるいは欲望する機械、分裂症的機械、類的生〔vie générique〕全体。つまり、自我と自我でないものは、外なるものと内なるものは、もはや何も意味しない¹⁶。

スキゾ = 〈ホモ・ナトゥーラ〉が「特定的に〔spécifiquement〕、類的に、生きるものは、自然の特定の〔spécifique〕極点では全くない。それは生産の過程としての自然である¹⁷」。ここで対比されているのは、一方の自然の特定の極点と、他方の生産の過程としての自然とである。例えば、特に第四章の議論で登場する有機的機械、つまり有機体、生物は、前者に属する。生物であれば、そのまま生産の過程としての自然に与するわけではない。完全対象（個体的身体）ならぬ部分対象が、分子生物学の対象になるようなもの（蛋白質、神経系が具体的にあげられる）が、欲望に属する。通俗的ロマン主義によって称揚される自然、人間の手が介入していない未開拓の自然が、自然の特定の極点に墮したものにすぎないなら、〈ホモ・ナトゥーラ〉が生きているのはそのような自然ではない。

社会は欲望である。これは『アンチ・オイディプス』で繰り返される¹⁸。ところで自然、〈ホモ・ナトゥーラ〉はスキゾ、欲望である。〈ホモ・ナトゥーラ〉は社会を出る者ではない。むしろ〈ホモ・ナトゥーラ〉は社会の初めにある。言わば社会の強度=ゼロである。「いかなる社会形成体にも共通」なものであり、社会の不可欠の条件である。「あれこれの社会体の形相あるいは性質（大地の身体、専制君主の身体、貨幣-資本の身体）は、生産力——この生産力が、いかなる社会形成体にも従属しない自然-人間〔homme-nature〕を、あるいはむしろ、いかなる社会形成体にも共通な自然-人間を、規定するものである限りにおいて（この自然-人間は、マルクス主義者によって「有用労働の必要条件」と呼ばれているものに他ならない）——の強度的な発展状態あるいは発展段階〔degré de développement〕に依存している¹⁹」。ここでいう〈ホモ・ナトゥーラ〉は、社会の始まりにある。

2. 〈ホモ・ナトゥーラ〉から〈ホモ・ヒストリア〉へ

欲望では自然と社会との区別はまだない。スキゾは同時に〈ホモ・ヒストリア〉でもある。数ある存在者の中で、スキゾが、社会の外の自然のスキゾが、〈ホモ・ナトゥーラ〉として選ばれる。しかしスキゾは〈ホモ・ヒストリア〉としても規定される。二人のスキゾ、ヘルダーリン（〈ホモ・ナトゥーラ〉）からニーチェ（〈ホモ・ヒストリア〉）への移行が言及される²⁰。第一章冒頭の短いテキストで〈ホモ・ナトゥーラ〉としてのスキゾは社会の外の自然との関係において捉えられたが、そこではスキゾは単に、生産の過程、つまり欲望する生産であることが示されただけにすぎないように見える。〈ホモ・ナトゥーラ〉であるとはまず、欲望する生産であることだ。『アンチ・オイディプス』でまず問題なのは欲望と社会との関係である。〈ホモ・ナトゥーラ〉は社会の初めにある。それに対して〈ホモ・ヒストリア〉は社会の終わりにある。また別の観点から言えば、〈ホモ・ナトゥーラ〉は欲望する生産を起点として社会的生産に向かうことにある。一方で〈ホモ・ヒストリア〉は社会的生産を起点とし

て欲望する生産に向かうことにある。「私達が語ることのできるのは、すべての社会的生産は、規定された諸条件における〔dans des conditions déterminées〕欲望する生産から生ずることである。まず〈ホモ・ナトゥーラ〉。しかし、私達が同様にかつより正確に付け加えなければならないことは、欲望する生産がまず社会的であること、またそれが自分自身の解放に向かうことになるのは最後にあってでしかないこと、である（まず〈ホモ・ヒストリア〉）²¹」。

『アンチ・オイディプス』が最終的に試みるのは、欲望を社会と有機体の両方との関係において捉えることだ。第四章は二つの試みを統合して示す。「サイクル〔cycle〕の観点のみが定言的かつ絶対的である。なぜなら、この観点は、再生産の主体としての生産に、つまり無意識の自動生産〔auto-production〕の過程〔processus〕に、到達するからである（〔無意識の自動生産の過程とはつまり、〕歴史と〈自然〉との、〈ホモ・ナトゥーラ〉と〈ホモ・ヒストリア〉との、統一〔unité〕）²²」。サイクル、無意識の自動生産は欲望のことだ。歴史（つまり社会）と〈自然〉との統一が〈ホモ・ヒストリア〉と〈ホモ・ナトゥーラ〉との統一に言い換えられている。〈ホモ・ヒストリア〉と〈ホモ・ナトゥーラ〉はまず、社会との関係において、それぞれ、社会の初めに、また社会の終わりに、あるものであった。有機体との関係において欲望は、社会と自然との統一において捉えられる。欲望は、勝義での社会と自然との統一である。

3. 社会の終わりの欲望

第四章のこの試みにもかかわらず、『アンチ・オイディプス』では欲望は主に、社会との関係において捉えられる。特に〈ホモ・ヒストリア〉としてのスキゾはその特異さで際立つ。普遍的歴史を提示する第三章がこれを行うが、その冒頭は謎めいた一文から始まる。「普遍的なもの〔universel〕〔分裂症のこと〕は、見かけ上征服者である資本主義によって規定された諸条件における器官なき身体・欲望する生産として、終わりに〔à la fin〕ある²³」。領土機械、専制君主機械、資本主義機械という三つの社会機械、社会がある。この順序で

生産される。資本主義機械は、普遍的歴史の終わりに、社会の終わりに、ある。社会の相対的極限である。そして分裂症、つまり欲望、欲望する生産も、歴史の終わりにある。器官なき身体は、欲望において生まれないもの、反生産として生産される。器官なき身体は、欲望する機械の傍らにある全体である。器官なき身体はそれ自身欲望であるが、欲望に伴う。欲望する生産同様、器官なき身体も社会の終わりにある。資本主義、欲望、器官なき身体はいずれも歴史、社会の終わりにある²⁴。

資本主義も分裂症も社会の終わりにある。『アンチ・オイディプス』と『千のプラトー』は『資本主義と分裂症』を構成する。この二巻本の通しの書名からも分かるように、二人のそもそものアイデアは、社会の側の資本主義と欲望の側の分裂症とを、両者の本性の同一性に至るまで突き合わせることにある。社会は欲望であり、両者の本性は同一である。しかし体制は異なる。この命題は何よりも資本主義に妥当する²⁵。資本主義も分裂症も、流れの脱コード化であるが、これは、領土機械、専制君主機械においてそれぞれ、流れのコード化、超コード化がなされるのに対立する。また同様に資本主義も分裂症も主観的本質（本性）をもつが、これは二つの前資本主義機械が客体的本質をもつのに対立する²⁶。資本主義は分裂症である。資本主義も分裂症も、歴史、社会の終わりにある。結果的に錯綜した構図をもつに至ったように見える『アンチ・オイディプス』の全体を正しく見て取るには、以上のような整理を避けるわけにはゆかない。

この著作のこのような終末論性はドゥルーズ哲学に由来する。『アンチ・オイディプス』の欲望は、ドゥルーズの主著とされる『差異と反復』の一次的概念である個体化あるいは強度を継承する。強度はただし三つの次元をもつ。三つの次元は三つの反復に対応する。1) 心的な拘束（ハビトゥス、第一の反復）は興奮の諸セリーのカップリングを行う。2) エロス（第二の反復）は、カップリングから生ずる内部共鳴を指示する。3) タナトス（第三の反復）は、強制運動を指示する。三つの反復は、現在、過去、未来というそれぞれ反復である反復、つまり時間の反復であったが、無意識の反復として捉え直される。

個体化は、理念からの現働化であり、強度がこの現働化を行う。強度の第三の次元、つまり第三の反復は、個体化である。第二の反復までは、存在の類比の、つまり表象の、論理に従う。第三の反復が、ドゥルーズによるニーチェの永遠回帰に相当するものであり、存在の一義性を構成する²⁷。ここで確認したいのは、無意識の三つの反復のうち、第一・第二の反復が存在の類比であり、最後の反復が存在の一義性であることだ。存在の一義性は無意識の反復において捉えられる。第一の反復でも第二の反復でもなく、第三の反復に見いだされる。それはいわば反復の最後にある。ところで、ドゥルーズ哲学を一次的に規定するものは、存在の一義性と存在の類比との対比であり、ドゥルーズの哲学は存在の一義性の哲学だ²⁸。

続くドゥルーズの著とされる『意味の論理学』は出来事を提示する。ここでは物的なものとは非物的なものが峻別される。前者は、物体、物の状態、後者は出来事、意味である。物的なものは深さに、非物的なものは表面に、位置づけられる。出来事から始めて、個体とその環境世界、人格とその世界とが発生する。これが存在論的静的発生である。さらに命題の三つの次元（指示、表出、意義）が発生する。これが論理的静的発生である。表面から深さへのこのような実現が静的発生である。深さから表面への発生は動的発生である²⁹。動的発生は、分裂病の深さから、抑鬱の高さを経て、倒錯の表面に至る。ここでは精神分析のテーマが主題として取り上げられる³⁰。『アンチ・オイディプス』は、その変貌ぶりが目につくが、『意味の論理学』からの変奏であることに変わりはない。出来事は、深さ・高さに続く最後の（三番目の）表面に、ある。無意識の動的発生の終わりに、ある。そして出来事の形而上学的表面が、存在の一義性を構成する。

個体化は、強度の、また反復の、終わりにある。第一・第二の反復に続く第三の反復である。出来事は、無意識の動的発生の終わりにある。深さ・高さに続く表面である。存在の一義性は存在の類比の終わりにある。それが起源にあるなら、通俗的に理解されるプラトンのアイデアと重なる。『千のプラトーン』は、抽象機械（『千のプラトーン』の一次的な概念であり、存在の一義性を構成する）

がプラトンのアイデアではないと弁明するが、バディウの指摘をまつまでもなく、プラトニズムの嫌疑はドゥルーズ哲学に常に取り憑いているかのようだ。終末論性はドゥルーズの哲学を特徴づける。『アンチ・オイディプス』における欲望、器官なき身体の終末論性は、ドゥルーズ哲学に鑑みるに、決して新規なものではない。ドゥルーズ哲学の特徴に適ったものだ³¹。

4. 人格・意識なき歴史

社会機械は領土機械，専制君主機械，資本主義機械として展開する。ラブリヤードが正しくも指摘するように，普遍的歴史は無意識の歴史であり，社会機械は無意識の妄想である³²。個体化も出来事も，個体・人格以前の次元の無意識にあった。『アンチ・オイディプス』においても，人格は，資本主義機械においてようやく可能になる。歴史は通常，人格の集合からなる社会を想定するが，この著作の歴史も社会もそのようなものではない。欲望が備給される社会野から家庭が除外され，社会野から家庭への折り畳みが，また社会野から家庭への一対一化の適用が，なされ，最終的に人格が誕生する。問題は人格なき歴史，人格なき社会である。ドゥルーズ哲学の例に漏れず，『アンチ・オイディプス』の記述も大部分が，前人格的なもの，あるいは欲望からの人格化，にあてられる。社会，普遍的歴史とはいいいながらも，問題になっているのは，欲望の社会的備給，普遍的妄想，集合幻想である。『差異と反復』，『意味の論理学』では歴史の側面が強調されていないために，個人（人格）に帰属する無意識として記述されているかのように見えるが，けっしてそうではない。いずれも人格，意識はそもそも問題になっていない。歴史が提示されるとはいつでも，スキゾが「一度に消費する」普遍的歴史（つまり「すべてが可能である」包含的離接に他ならない）が基になっている。『アンチ・オイディプス』はドゥルーズ哲学の歴史への応用であり，その歴史は，『差異と反復』の三つの反復，『意味の論理学』の動的発生から遠くないところにある。『千のプラトー』には「私達は歴史を行っているのではない」という言明もある³³。彼らの歴史

に一般的な意味での歴史を期待すると間違えることになる。それを支えるのは彼らの哲学である。それは彼らの哲学そのものだ³⁴。

5. 欲望と社会

欲望する生産と社会的生産とは、生産という点で本性を同じくする。しかし、一方の欲望と他方の社会ゆえに、体制は異なる。以上は『アンチ・オイディプス』で繰り返される³⁵。しかし、上述したように、これが妥当するのは欲望と資本主義とに関してだ。この著作によれば、正しくは本性と体制は「いわば潜在的なもの」であり、それらが現働化されるのは反比例の関係においてしかない。領土機械と専制君主機械では、体制が最も近くなり、本性の同一性は逆に最小限となる。それに対して、資本主義機械では本性の同一性が最大限に現れ、体制は最高度に異なる³⁶。資本主義において本性が実際同一的に現れるのは、以下の三点においてである。1) 脱コード化されかつ脱領土化された流れ、2) 生産の主観的本質、3) 社会の極限。このように潜在的にも現働的にも同一的であるにもかかわらず、体制は実際に異なる。「この本性の同一性は、未開状態にしる、野蛮状態にしる、それらが私達にその観念さえ与えることができなかつた抑制装置を、組み立てている。というのは、大きな対象体〔未開、野蛮のこと〕が崩壊したことにより、資本主義の脱コード化され脱領土化された流れが、取り戻されるあるいは回復されるのではなく、コードなき公理系の中に直ちに捕捉されることになるからである³⁷」。一方で、領土機械、専制君主機械では反対である。本性は実際異なるものであるかのように現れるが、それは以下による：「[1] 客体的社会体と、欲望する生産の主観的充実身体とが異なることによって。[2] 社会的生産に特徴的な〔qualifié〕コード化および超コード化と、欲望する生産の脱コード化あるいは脱領土化の連鎖とが異なることによって。また[3] 未開の諸禁止事項、野蛮の法、また反生産の諸権利、において表象されるすべての抑制装置によって」。そして、二つの機械では体制は実際同一であるかのように現れる。「欲望する機械の諸部品は、社会機械

の歯車装置そのものの中で機能し、欲望の流れは、諸コードによって出入することになる³⁸。つまり、欲望はいわば社会に紛れ込んでいる。

6. 社会からの人格化

『意味の論理学』が示す静的発生には存在論的静的発生があった。以上を主題とする第16セリーによれば、意味が生産される超越論的領野から、第一段階で個体と環境世界とが、第二段階で人格と世界とが、発生する。このように、出来事＝意味から人格への発生について、『意味の論理学』は既にフッサール、ライプニッツの議論を援用しながら詳述を試みるが、その議論は抽象度の高い哲学的なものであり、いまだ社会、社会体の議論ではない。『アンチ・オイディプス』が試みるのも、出来事を継承するものである欲望からのオイディプス化であり、オイディプス化とは要は人格化に他ならない。『意味の論理学』における出来事から人格への発生は、『アンチ・オイディプス』において、欲望から人格への発生に変わった。この発生の出発地点と最終地点とについてほとんど変更はないように見える。新しいのは、欲望から人格に至る行程における社会の介入、特に三つの段階的社会の介入である。第三章は、『意味の論理学』の静的発生の議論にも多くを負うが、マルクス主義的史的唯物論をも理論的射程に含めた歴史的・社会的パースペクティブをもつ。歴史・社会という主題に本格的に取り組むことになる。その理論的掛け金の豊穡さを反映するように、第三章の記述も豊穡だ。ガタリとの協働は、ドゥルーズに、構造から機械へ、存在論から政治への転換をもたらしたと言われるが、社会・歴史の理論的主題化もその一つに加えなければならない。もちろんこれは、『ニーチェと哲学』（1962年）などで分かるように、ドゥルーズがそれ以前に社会・歴史を論じていないということではない。欲望から人格への発生において段階的社会が介入したために、内在からの超越化がより具体化、より詳述化されることになった。『アンチ・オイディプス』では、〈ホモ・ヒストリア〉、つまり歴史との関係における欲望の把捉が集中的に行われ、後で見るように、〈ホモ・ナ

トゥーラ〉、より正確には自然との関係での欲望の把捉は、十分展開されることなく終わった。これは『千のプラトー』の理論的課題を構成する。歴史の記述の練り直しとともに、自然の記述の充実化が行われる。歴史は領土的アジャンスマンとして、自然は地層として概念化され、両者の関係が整理されることになる。社会と自然は組織を、組織と展開の平面を、構成する。超越、超越化における理論的整備がなされる。

7. 有機体との関係での欲望

第三章まで、欲望する機械は、専ら社会的機械との関係で捉えられていた。社会的機械は、規定された諸条件における欲望する機械である。第四章は有機的機械、技術的機械もまた欲望に帰する。社会的機械を含むこれらの「諸機械は、規定された諸条件における、同じ〔欲望する〕機械である³⁹」。結局すべては欲望であるという欲望一元論はここでも変わらない。欲望との関係で、特に社会的機械と有機的機械とが並列されている点は重要だ。通常なら人は、社会を生きる前に、生物としての人間であると前提されている。歴史が例証する野生児の存在をまつまでもなく、生物としての人間が社会に属さないのは考えられる。社会を生きる人間が生物でないのは考えられない。常識的には有機的生は権利的に社会的生に先行する。文化的生は自然的生に支えられる。『アンチ・オイディプス』が両者を並列させる意味は軽々に解するべきではない。「人間の歴史を生物学化することが問題でもなければ、自然の歴史を人類学化することが問題でもない。問題であるのは、社会機械と有機的機械とが、欲望する機械に共通に参加していることを示すことである⁴⁰」。

欲望は社会だけではなく有機体との関係でも捉えられている。ただし、社会が欲望そのものではないように、有機体も欲望そのものではない。「規定された諸条件における」欲望にすぎない。「規定された諸条件という表現によって、私達は、これらの同じ機械が入るところの統計学的な形相——安定した形相としての——と理解している。安定した形相は、統一化し、構造化し、かつ

重い大集合によって振る舞う⁴¹」。安定した形相は群集性〔grégarité〕の形相である。社会的機械の場合で言えば、社会体の形相あるいは性質、つまり大地の身体、専制君主の身体、貨幣-資本の身体である⁴²。欲望、言い換えれば分子的多様体は、社会体の形相を経由することで、社会的機械、つまりモルの集合、に移行する⁴³。この移行は、存立〔consistance〕のあるいは構造化の平面、選別〔sélection〕の線に従って行われる。この移行は、真のくじ引き、転轍機、マルコフの連鎖などとも形容される⁴⁴。分子からモルへの移行がまずあり、その後選別が行われる、というわけではない。この移行自体が選別によって行われる。科学的に信じられている生物進化ならば、モルの次元にある個体すべてを対象に選別（淘汰）が行われるであろうが、『アンチ・オイディプス』の選別はそのようなものではない⁴⁵。この移行はさらに、欲望の、社会への備給、しかも直接的な備給である。「分子的な欲望する諸機械は、それ自身において、モル的な大きな機械の備給である」。欲望は人格あるいは物を対象とするのではない⁴⁶。社会においてこの移行が社会体を経由するように、生物においてこの移行は生物種を経由する。つまり、有機体は、欲望そのものではないが、生物種という形相における欲望である⁴⁷。

8. 二つの機械

有機体との関係での欲望について『アンチ・オイディプス』はどのような論理でそれを導出しているのか。第四章では、欲望は分子的多様性に、社会はモルの集合に、捉え直された。分子・原子・原子核・素粒子など微視的粒子は分子的多様性である。微視的粒子を構成要素とする巨視的物体はモルの集合である。分子的多様性はミクロ物理学・量子力学に、モルの集合は古典物理学・古典力学に、対応する。サミュエル・バトラーを援用しながら、二つの機械が提示される。一つは、機械論における機械である。機械は、「自らの構造の予め定められているつながり〔liaison〕と、自らの部品の定立の秩序とに応じて、機能する」。しかしながら、「機械は、自分で自分自身を配置することはしない

し、同様に、自分自身を形成することも、あるいは自分自身を生産することも、しない。「機械は、有機体の作動〔機能〕〔fonctionnement〕を説明する能力をもつが、その形成〔formation〕を説明する能力を根本的にもたない」。このように機械論によれば、機械は自らの構造を、自らの構造論的統一をもつ。「構造論的統一において捉えられた機械」が、モルの集合に相当する機械である。一方で、欲望する機械は、単に機械論における機械（本来的な意味での機械）であるだけではない。さらに、形成的機械であり、また、クロノジェニックな〔chronogène〕機械でもある。こちらは分子的多様性である⁴⁸。

1) 形成的機械では、「その故障そのものが機能的であり、その作動は形成から識別されない」。機械論的な機械（技術的機械）は、故障している限りにおいて機能していない。故障を自ら修復することもできない。自らを形成することができない。この意味で形成的機械ではない。形成は機能に含まれていない。一方で、形成的機械の場合、故障が機能に含まれている。つまり、故障は修復され、つまり形成される。形成は機能と一体をなしている。分子的機械は形成的機械である。

2) クロノジェニックな機械は文字通り、時間に依存する機械である。ポール・ブローカによれば、言語などの機能は脳の特定の部位に局在される。この局在論者の考えに対して、モナコウのようにそれに反対する者もいる。反局在論者の立場である。モナコウの説は「クロノジェニックな局在〔localisation〕」という表現にあらわれている。『アンチ・オイディプス』ではモナコウはモルグとともに言及される⁴⁹。ある機能は、脳の特定の部位に空間的に局在しているのではなく、脳全体に関わる。別の言い方をすれば、機能は時間において示される。クロノジェニックな機械として神経系があげられている。分子生物学の対象になる分子的機械は、クロノジェニックな機械である⁵⁰。

9. 二つの生物

以上の二つの機械は、二つの生物にも対応している。一つは、生氣論におけ

る生物である。生氣論は、「生物の、個体的かつ特定の〔spécifique〕統一を援用する⁵¹」。機械論の機械（モルの機械）は、生命の固有性、つまり個体的かつ特定の統一をもたないのに対して、生氣論における生物はこの統一をもつ。生氣論によれば、すべての機械論の機械（通常の機械）は、「有機的存続〔persistence〕に自らを従属させ、かつ、〔有機的存続の〕自律な形成を外部に延長する限りにおいて、生物の個体的かつ特定の統一を前提とする」。生氣論によれば、機械は、有機体でない以上、それ自体で、有機的存続を、また生物の個体的かつ特定の統一を、もつわけではない。この統一を前提とするにすぎない。つまり、生物を前提とするにすぎない。機械は、自らを形成できない以上、生物たる人間が形成し修理するものである。また有機体の機能の延長である。「特定のかつ人格的でさえある統一において捉えられた生物」は、モルの集合であり、分子的多様性ではない。生物と機械とが区別されるモルの集合は、私達の常識に沿ったものだ。

それに対して、もう一つの生物は生物の特異性である。分子的多様性では「分子的現象と生物の特異性との間に、すなわち、あらゆる機械の中に散乱させられている小機械と、あらゆる有機体の中に分散している小形成体との間に、相互浸透、直接のコミュニケーション、が存在する。これは、ミクロ物理学と生物学とが区別されない領域である。この領域において、生物の中に機械が存在するのと同じだけ、機械の中に生物が存在することが起こる⁵²」。分子的多様性に属するのは、ミクロ物理学の対象だけでなく、分子生物学の対象もそうである。機械にモルと分子の二つの様相があったように、生物にもモルと分子の二つの様相がある。分子的多様性ではミクロな機械とミクロな生物とが区別されない。ミクロな機械は同時にミクロな生物であり、またその逆もそうだ。

直前の引用箇所は以下のように続く。「ここには、本来の意味での〔à proprement parler〕機械は存在しないように思われるのに（構造論的統一も、予め形成された機械論的つながり〔liaison mécanique〕も、存在しないように思われるのに）、何故、この領域〔ミクロ物理学とミクロ生物学とが区別されない領域〕において機械について語るのか⁵³」。機械は通常の意味では、分子

的多様体を表現するのに相応しいものではない。それにもかかわらず、分子的多様体を、機械、欲望する機械と名付ける根拠は何かという問いが投げかけられている。ここでレイモン・リュイエからの引用がなされるが、これは単に、ドゥルーズが高く評価するリュイエの用語法に従ってただけのように見える。十分な根拠を示しているようには見えない。後に、欲望する機械という表現を使わなくなること（その一方で抽象機械を使うようになる）、またドゥルーズが自らの哲学を形容する術語として生、生氣論を使うようになること、も考え合わせるなら、機械という術語自体の評価に慎重である必要があることがわかる⁵⁴。

10. 蛋白質，二つのコード

有機体との関係で捉えられた欲望は量子力学・分子生物学の対象である。「人間の深層には〈それ〔Ça〕〉が存在する。つまり分裂症細胞，分裂分子，それら〔分裂分子〕の連鎖，およびそれらの隠語。ここには分裂症の全生物学がある。分子生物学はそれ自身，分裂症的である（ミクロ物理学と同様に）。しかし逆に，分裂症は，分裂症理論は，生物学的であり，生物文化的である⁵⁵」。欲望があるのは殊に蛋白質においてである。「蛋白質は，生産されるものであると同時に，生産の単位〔統一〕である。蛋白質は，サイクルとしての無意識を，あるいは無意識の自動生産を，構成している。蛋白質はすなわち，アジャンスマン〔agencement〕——欲望する諸機械と欲望の諸総合とからなる——の中の究極の〔ultime〕分子的要素である⁵⁶」。

欲望があるのは遺伝子コードにおいてではない。「事実，真に分子的な無意識は，再生産の単位としての遺伝子に留まることはできない。再生産の単位はやはり表現的なものであり，モル的な形成体に帰着する。分子的生物学が私達に教えていることは，再生産されるものはDNAだけであり，蛋白質ではないということだ⁵⁷」。社会機械に社会のコードがあるように，有機的機械に遺伝子コードがある。社会と有機体とはコードの観点からも近づけられている。二

つのコードは、欲望そのもののコードから移行したものである。モルの集合における二つのコードは、同じコードに、つまり分子的多様体におけるコードに由来する。

欲望のコードはシニフィアンの連鎖である。しかしラカンのシニフィアンの連鎖とは異なる。シニフィアンの連鎖は記号からなるが、記号自体はシニフィアンではない。相互に異質なものからなる。「音素、形態素などを（合成することなく）混ぜ合わせる連鎖の中に、突如として、パパのひげ、ママのあげた腕、リボン、小さい女の子、お巡り、短靴が現われる⁵⁸」。シニフィアンの連鎖には3つの特徴がある。1) 記号は任意の本性的のものである。2) 記号は記号を支える支持体に無関係である。3) 記号の行う総合は間接的である⁵⁹。この3つの特徴は、欲望である蛋白質ももつ。分子生物学者ジャック・モノーが参照されている⁶⁰。シニフィアンの連鎖は二番目の総合である離接を形成するが、離接は内包的である⁶¹。分子の次元では「すべてが可能である〔tout est possible〕」。繰り返されるこの命題は文字通りに受け取る必要がある⁶²。この共通のシニフィアンの連鎖から、社会のコードも、遺伝子コードも移行する。この移行は選別による。社会のコードの離接は排他的になる。遺伝子コードの離接も同様だ。また、モルレベルになると、上述の3つの特徴も失われる。もはやすべてが可能というわけではない⁶³。強調すべきは社会と有機体とが横並びであることだ。モノーへの参照からも分かる通り、『アンチ・オイディプス』が試みるのは、自然から社会へという一般的な序列化に、社会と有機体との並列化を代えることだ。社会と有機体とはともに有機体という点で一致している。「ここでは、有機体——社会的なそれであれ、生きたそれであれ——が、一つの全体として、つまり一つの全体的対象として、あるいは一つの完全対象として、合成されている⁶⁴」。

終わりに

社会との関係で欲望はスキゾにある。ただしこのスキゾは病人としてのスキ

ゾではなく生産の過程である。このスキゾは〈ホモ・ナトゥーラ〉として、また〈ホモ・ヒストリア〉としてある。スキゾは社会の始めに、また終わりにある。自然と社会との統一である。有機体との関係で欲望は蛋白質にある。ただしこの蛋白質は、分子生物学の対象としての分子的蛋白質であり、量子力学の対象と連続的である。モル的な有機体ではない。

『差異と反復』、『意味の論理学』は、存在の一義性からの人格化に社会を介入させていなかった。『アンチ・オイディプス』は、この人格化の不可欠の条件として資本主義社会を介入させる。欲望はまず、社会体に直接備給される。ここに人格は介入していない。人格のみならず、個体的身体（全体対象、完全対象）はここで介入していない。個体的身体は器官なき身体ではない。個体的身体、人格は最後に派生するにすぎない。通常、生物としての個体的身体、人格がまず前提にされるが、『アンチ・オイディプス』はこれらは最後に派生するにすぎない。欲望する機械、社会体（充実身体としての）、社会的機械、家庭、人格という順序で発生する。人格に至るまでに生物としての個体的身体は登場していない。このように社会経由で人格が発生するとなると、生物としての人間がここでいかに関わるかが問題になる。以上より、第四章が、第三章までの社会の主題に生物の主題を付け加えながら、分子（欲望する機械）からモル（社会的機械、有機的機械、技術的機械）へというより包括的な主題に取り組みざるを得ないことが了解できる。

この主題は『千のプラトー』の主要な主題の一つとなる。『アンチ・オイディプス』では、欲望から社会が、人格が派生した。あるいは、社会の終わりにある欲望から、社会が、人格が派生した。また、欲望から有機体が派生した。欲望は分子的多様体である。つまり存在の一義性に相当する。社会、有機体、人格はモル的集合である。つまり、存在の類比に相当する。『差異と反復』、『意味の論理学』の終末論性が継承された。欲望は社会の終わりにある。存在の類比、存在の一義性、存在の類比という順序での移行が記述された。その一方で、欲望は、社会の終わりから、その始まりにも定位されるようになる。より正確には、社会の傍らに定位されるようになる。欲望は、有機体の始まりに、

正確には、その傍らに定位される。既にこの構図自体は『差異と反復』から存在したが、欲望からの人格化に社会を介入させたことで、この構図が際立つことになった。存在の一義性は権利的に存在の類比に先行する。後年のドゥルーズ哲学はこの構図が直截的に提示される。『千のプラトー』では抽象機械から地層・アジャンスマンが派生する。『褻』（1988年）では出来事から身体・魂が派生する。『哲学とは何か』（1991年）ではカオスから存立平面（哲学）、準拋平面（科学）、合成平面（芸術）が派生する。存在の一義性から存在の類比へ、内在から超越へという構図が際立つ。

『アンチ・オイディプス』から『千のプラトー』へ大きな構図に変化はない。一見するに、『アンチ・オイディプス』の社会と有機体との並列化が放棄されたかのように見える。『千のプラトー』では、存立平面（器官なき身体、大地）、地層、アジャンスマンというこの順序での進化的序列が提示されているように見える。地層からアジャンスマンへという図式は私達の経験によりよく合致する。しかし、自然と社会との通俗的二元論への回帰がなされているわけではない。進化論は繰り返し退けられている。随伴する存在の一義性（抽象機械）からのすべての並列的流出はこの著作でも堅持される。社会と有機体、社会のコードと遺伝子コード、蛋白質と遺伝子コード、モルと分子などの詳細の定位は変更される。

- 1 正しく言えば次の通りだ。欲望する機械（欲望）は、第三章までは社会的機械（社会）に専ら関係づけられる。第四章では、さらに有機的機械（有機体）、技術的機械（一般的にいう機械）にも関係づけられる。
- 2 終末論という語は『アンチ・オイディプス』の以下の用法に従う。「なぜなら、極限は、[A] 原基の役割を果す始めの出来事として、始めに、あるいは、[B] 人物の媒介を、また、[これらの人物の] 関係の基礎を、保証する構造論的機能として、中間に、あるいは、[C] 終末論的な規定として、終わりに、存在しうるからである」。Gilles Deleuze, Félix Guattari, *L'Anti-Œdipe*, Minuit, 1972/73, p. 210. 強調論者。引用文中の [] は引用者による補足、説明である。他に以下も参照：*Ibid.*, p. 45.
- 3 この点は本稿の「3. 社会の終わりの欲望」で取り上げ直す。
- 4 『差異と反復』、『意味の論理学』では、存在の類比から始まり存在の一義性が発生し最終的に人格に至る。この発生に歴史、社会が介入しているように見えない。それ

に対して『アンチ・オイディプス』では人格化という発生に歴史、社会が介入している。

- 5 David Lapoujade, *Deleuze, les mouvements aberrants*, Minuit, 2014, pp. 138-141, 147-148. なお, 〈 〉は原文の語が大文字で始まることを示す。
- 6 *L'Anti-Œdipe*, pp. 38-39.
- 7 *Ibid.*, pp. 356-358.
- 8 *Ibid.*, pp. 34-38. 「実在的なものは, この欲望から生ずる。実在的なものは, この欲望——無意識の自動生産の働きとしての——の受動的総合の結果である。欲望は何ものをも欠如していない。欲望自身の対象をも欠如していない」。 *Ibid.*, p. 36.
- 9 *Ibid.*, pp. 54-55. 413.
- 10 *Ibid.*, pp. 9-52.
- 11 *Ibid.*, pp. 39-42, 345-346.
- 12 *Ibid.*, pp. 133-135.
- 13 *Ibid.*, pp. 345-346, 413-414.
- 14 *Ibid.*, pp. 9-10.
- 15 *Ibid.*, p. 292.
- 16 *Ibid.*, p. 10.
- 17 *Ibid.*, p. 11.
- 18 *Ibid.*, pp. 38, 42, 346, 415.
- 19 *Ibid.*, p. 415.
- 20 *Ibid.*, p. 30.
- 21 *Ibid.*, p. 42.
- 22 *Ibid.*, pp. 331-332.
- 23 *L'Anti-Œdipe*, p. 167. 社会の終わりにある普遍的歴史の詳細は以下の論稿参照。吉澤, 「『アンチ・オイディプス』の二つの普遍的歴史」, 『桜文論叢』第107巻, 2023年, pp. 1-26. 世界史の意味での普遍的歴史は pp. 19-24. この節(「3. 社会の終わりの欲望」)では『差異と反復』, 『意味の論理学』との関連が述べられるが, 以下の論稿で提示した議論をふまえている。「『アンチ・オイディプス』の二つの普遍的歴史」, 特に pp. 25-26. 吉澤, 「ドゥルーズの賭け — 『差異と反復』を中心に — 」, 『仏語仏文学研究』第49号, 2016年, pp. 527-528. 吉澤, 「ドゥルーズ『差異と反復』, 『意味の論理学』における死について」, 『桜文論叢』第96巻, 2018年, pp. 443-448.
- 24 *L'Anti-Œdipe*, pp. 14, 42-43.
- 25 *Ibid.*, pp. 407-408.
- 26 *Ibid.*, pp. 364-365.
- 27 「以上のすべてのアスペクトの下, 永遠回帰は, 存在の一義性である。この一義性の実効的な実在化 [réalisation effective] である。永遠回帰において, 一義的存在は, たんに考えられるだけではないし, 肯定されるだけでさえない。さらに, 実効的に実在化されている。《存在》は, ただ一つと同じ意味において言われる。ただし, こ

の意味は、永遠回帰 —— 存在がそれについて言われるところのもの、回帰あるいは反復、としての —— という意味である」。 *Différence et répétition*, PUF, 1968, pp. 60-61. 強調論者。「永遠回帰は、第三の反復にとってのみ、第三の反復の中でのみ、存在する。[中略] 永遠回帰を否定するものについては、何も還帰せず、欠如も、等しいものも、還帰しない。ただ過剰なものだけが還帰する。ただ第三の反復のみが還帰する。まさにツァラトウストラ自身の、類似と同一性とを犠牲にしてである。ツァラトウストラは、類似と同一性を失わなければならない。また、《自我》の類似と《私》の同一性とは減びなければならない。ツァラトウストラは死ななければならない。〈英雄-ツァラトウストラ〉は、等しくなっていたが、彼は、等しくないものに等しくなっていた —— いまや英雄のうわべの同一性を失うのもかまわずに ——。なぜなら、「ひと」は、永遠に反復するが、いまや、非人格的な個性・前個体的な特異性の世界を指示するからだ」。 *Différence et répétition*, pp. 381-382. 強調論者。以下の論稿参照。「ドゥルーズの賭け — 『差異と反復』を中心に — 」, pp. 527-528. 「ドゥルーズ『差異と反復』, 『意味の論理学』における死について」, p. 444.

- 28 「ムネモシユネ [時間の第二の総合, 第二の反復のこと] は、現在に還元されえず、表象よりも高次のものであるが、それにもかかわらず、それがやることはといえば、現在の表象を、循環的にあるいは無限的に、することだけである（ライブニッツあるいはヘーゲルにおいてさえ、表象を無限へと展開する根拠となるのは、またもやムネモシユネである）。おのれがその根拠となる当のものに対して相関的であること、おのれがその根拠となる当のもの諸特徴を借用していること、そして、それらの特徴によって立証されること、これが根拠の弱点である。この意味でさえも、根拠は円環をつくっている。根拠は、思考に時間を導入するというよりは、むしろ魂に運動を導入している。根拠は、言わば「折れ曲って」おり、かつ、私達をある彼岸へとせき立てざるをえない。それと同様に、時間の第二の総合 [第二の反復] は、時間の第三の総合 [第三の反復] へと自らを越えている。この第三の総合は、そうした即自の錯覚を、表象 [存在の類比的別名] の相関項として、告発している。過去という即自と、想起における反復とは、一種の「効果」—— 光学的効果のような ——, あるいはむしろ記憶それ自身のエロスの効果、であろう」。 *Différence et répétition*, p. 119. 強調論者。以下参照。「ドゥルーズの賭け — 『差異と反復』を中心に — 」, pp. 528-530. 「『アンチ・オイディプス』の二つの普遍的歴史」, pp. 3-6.
- 29 「ドゥルーズ『差異と反復』, 『意味の論理学』における死について」, p. 453.
- 30 Deleuze, *Logique du sens*, Minuit, 1969, pp. 219-221, 282-284.
- 31 吉澤, 「『千のプラトー』における内在と超越」, 『桜文論叢』第103巻, 2021年, pp. 252-257. 「『アンチ・オイディプス』の二つの普遍的歴史」, pp. 25-26.
- 32 Deleuze, *les mouvements aberrants*, p. 147.
- 33 Deleuze, Guattari, *Mille plateaux*, Minuit, 1980, p. 152. 吉澤, 「『千のプラトー』における「歴史」哲学」, 『津田塾大学紀要』第47号, 2015年, pp. 217-218.
- 34 「『千のプラトー』における「歴史」哲学」, pp. 228-229.

- 35 *L'Anti-Œdipe*, pp. 40-42, 66, 121-123, 140-141, 314-316, 345-346, 391, 405-408, 410, 460, 481.
- 36 *Ibid.*, p. 406.
- 37 *Ibid.*, p. 407.
- 38 *Ibid.*, p. 406.
- 39 *Ibid.*, p. 346.
- 40 *Ibid.*, p. 348. 強調両著者による。
- 41 *Ibid.*, p. 346.
- 42 *Ibid.*, p. 415.
- 43 *Ibid.*, pp. 413-414.
- 44 *Ibid.*, pp. 347-348.
- 45 *Ibid.*, p. 414.
- 46 *Ibid.*, pp. 345-346, 351-352.
- 47 *Ibid.*, p. 413.
- 48 *Ibid.*, pp. 341-345.
- 49 *Ibid.*, p. 50.
- 50 *Ibid.*, pp. 341-345.
- 51 *Ibid.*, p. 341. 強調は著者らによる。
- 52 *Ibid.*, p. 344.
- 53 *Idem.*
- 54 Gilles Deleuze, Claire Parnet, *Dialogues*, Flammarion, 1977; éd. augmentée, 1996, pp. 121-123. 「ドゥルーズ『差異と反復』、『意味の論理学』における死について」, p. 457. *Mille plateaux*, p. 512.
- 55 *L'Anti-Œdipe*, p. 348.
- 56 *Ibid.*, p. 349.
- 57 *Idem.*
- 58 *Ibid.*, p. 49.
- 59 *Ibid.*, p. 48.
- 60 *Ibid.*, p. 346.
- 61 「『アンチ・オイディプス』の二つの普遍的歴史」, pp. 11-15. *L'Anti-Œdipe*, pp. 371-372.
- 62 *Ibid.*, pp. 37, 66, 361, 372, 396, 458.
- 63 *Ibid.*, p. 373.
- 64 *Ibid.*, p. 413.

流涎と救済のあいだで

—— 沖縄のポストコロニアリティをめぐる民族誌的考察 ——

前 嵩 西 一 馬

それが文化の記録であることには、それが同時に野蛮の記録でもあるということが、分かちがたく付きまとっている。

——ヴァルター・ベンヤミン¹

わたしは、理論というものが、すべてを把握する全体性という確からしさの希求（もとはと言えば、わたしたちの世代はこのようにしてマルクス主義と出会ったのだった）であると考えてるのではなく、あらゆる歴史のプロセスと説明において偶発性の力を必然的に認識することだと考えるようになった。 ——スチュアート・ホール²

はじめに 「かたち」に残す

5月になっていた。初夏の風が東松山の気の抜けた鶯を知らせる。甘く弛んだ風景に佇む、原爆の凶丸木美術館を訪れる。入口のドアに張られたポスター³が「このことは<かたち>に残しておかにかいかん」という朱色の文字を振り返る来場者たちに控えめに届ける。丸木夫妻を中心とした圧倒的作品群の世界に、お目当ての企画展示スペースが組み込まれている。その、米軍占領下の沖縄において伊江島の農民たちと非暴力の土地闘争を实践した阿波根昌鴻（1901-2002）の本土初の写真展⁴が放つ、植民地闘争の暴力の匂いはどこにも霧消せず、そこに漂っていた。「島で唯一のカメラを米軍に抵抗する手段」を用いた阿波根は、「乞食行進」と呼ばれた異形の行脚陳情を展開し、「島ぐるみ闘

争」の負荷を高めていく中、闘争の外側ではなく根っこにある島民たちの日常の風景を描いた写真も数多く遺しており、そのなかの約350点が展示空間に疎らに集うひとたちを見つめていた。根本的に異なる時間性を生きる感覚が湧き出る。発狂しないように意図的に陥っていくような狂気、こうした生存の戦略こそが真の近代的な人間を作った。ポストモダンの諸問題は、19世紀あるいはそれ以前の黒人の人々によって扱われなければならなかったとする、現代と抑圧された者たちの表象を切り結ぶトニ・モリスンの問題設定のなかにある時間操作＝倫理の鍵を拾おう⁵。

本稿は、沖縄の近代におけるある経験を形象化することの可能性と不可能性を扱う。そもそも形象化が可能かどうかという問いも含めたうえで、フーコーとデリダによる狂気をめぐる論争をある「かたち」に整えつつくぐり抜け、筆者がフィールドワーク中に出くわした一つの民族誌的瞬間—とある身体（的記号）としての流涎—の叙述とその考察を試みる。過去起こった（であろう）と歴史の中に位置付けることが困難な「出来事」として確定することすらままならぬ不穏な記憶は常に帰ってくる。そのような現在を攪乱する民族誌的経験を議論する。ここでは認識論的な不確実性を正すのではなく、むしろ繋げていくこと⁶を目指す。

これまで文化研究においていわゆる現地の「非合理性」（狂気を含む）がどのように分析叙述されてきただろうか。人類学のなかにも、現地の人々の非合理性（ハワイ人によるクック船長殺し）をめぐるオバーサーカラとサーリンズの有名な論争⁷があるが、大きく分けて以下の3つに分類されるだろう。

- 1 文化の型に落とし込むマーシャル・サーリンズのタイプ。
- 2 心理学といったユニバーサルな枠組みに基づく分析、オバーサーカラのタイプ。
- 3 そして「受難」や「共苦」といった同じ立場にある者として思考しようとするポストコロニアル研究のタイプ。

これらの議論のなかで、狂気は基本的に形象として扱われている。つまり形がわかるものとして理性のなかに置かれている。本稿では、そこから始まるテク

ストを扱う。つまり「形象」として提示することがそもそもできないようなものとして「狂気」と呼びうるものがそこにあるとすれば、それはどのような方法論を希求しているのか。（どんな耳で何を聞きとることができるのか。）

現在の沖縄の日常における「沖縄的なるもの」と「琉球的なるもの」が並列していることを確認して学術的操作が始まるのではない。「琉球的なるもの」が確固たるものとしてあることの始まりが、「沖縄的なるもの」である、つまり前者が後者を実定化するポストコロニアル的状况を確認する手続きをもって、学術的操作が始まる。「琉球」という十全なるものとして達成されることのかなわぬ「伝統」回帰という願望そのものが（本稿では王政復古という独立に不可欠な係数にちなんだ挿話は省略する）、現在の沖縄において典型的なポストコロニアル的状况に起因している。

一方で、民族誌において普遍的特徴を探求することは生産的なものから遠ざかることになる、すなわち特定の知的関心事が一般論に墮してしまう文化研究の落とし穴を人類学者クリフォード・ギアツは説いた⁸。彼が併せて記した処方箋をまとめると、観察者の位置と状況を明確にすることでその「普遍的知識」の限界を示し、具体的な状況を言うことにおける確かさを再確認し、比較可能なものにしておくこと、となる。これら二つの命題間に広がるスペースでフィールドワークにおいて拾われた流涎という「出来事」とその意味付けを本稿では共有したい。

1、口から出るものを「かたち」に残す

沖縄を研究することがこの百年、日本語・日本人・日本国という三位一体の神話にとって何を意味したか。そう呟いてみる⁹。私が沖縄を語る時常に抱いていた様々な「感情」が書き込まれた「語り」の詳細な記録として、テキストの外に句点を打ち続ける作業を、これまでどおり民族誌と呼ぼう。（そう決意するのに何年かかっただろうか。）調査という名目で、あるいはフィールドワークのなかで、あるいはネイティブの日常生活空間上、多くの語りを聴いてきた。

そしていつも分節化から逃れる、語りと呼べない語りに惹かれ続けていた。語らないという選択が倫理的だと判断することが多かった。と同時にやはり書くことで、その判断を変更するひとつの契機を探してきた¹⁰。

その日は雨が降っていて、私は伝統織物と長寿でその名を知られるとある集落にいた。当時関わっていた地域精神医療福祉研究プロジェクトの聞き書きをすべく、もうひとりの同僚と病院から派遣された訪問看護のソーシャルワーカーAさんに同行していた。そこで私たちは、自宅の敷地内にある私宅監置の小屋にかつて自らが数年間入っていたと証言する方にお会いした。長寿や伝統工芸のイメージからはおよそほど遠い地域の暗がりに歩みを進める。この方は痴呆と精神疾患が入っているため、Aさんは、暮らしぶりを伺うと同時に薬をきちんと服用しているか定期的に確認しに訪れるのだという。訪問看護は地域を支える外の力なのだが、病院の少ない地域となると、その範囲も当然広くなる。「伝統的な」共同体の風景は、近代的な医療や福祉制度とそこに従事している個々人の馬力によって張られるセイフティ・ネットによってなんとか保たれている。高齢者の独り暮らしと精神の病がもたらす特有の生活の匂いが、「今日はお客さんを連れてきましたよ」とAさんに紹介された私たちを包み込む。砂混じりの湿った畳が6つの靴下を迎え入れる。すくなくともそれらの靴下は、じめじめとした畳よりも清潔だという自意識をそれぞれに恥じているようだった。

統合失調症の患者が紡ぐ突拍子もない言葉の綾を、俗に「電波」という言葉で表すことがある。Aさんが「調子はどうですか」と穏やかに話しかけると、往年の名女優の誰々は私のこれ（小指を立てて）だったんだけどね、とおじいさんが話し出す。誰もが知る外国の女性政治家の名前がそこに入ることもある。青紫色の太い唇から垂れる涎を拭いながら、驚くべき内容の会話が淡々と進行する。一体何日前からそこにあるのだろうと思われるペットボトルの底に淀む濁った水で、彼は昨日飲むべき錠剤を今日口に放り込む。そこでAさんは、「電波」の調子に触れることでその患者の体調の善し悪しを知るという長年の経験に基づいた確固たる仕事をしていた。私は正座をしていたために痺れかけ

ていた脚を崩すと、部屋の匂いもいつの間にか気にならなくなっていた自分に気づいた。しかしこうしてこのテキストを書くとき、またこうして他者に届けるとき、そのとき気にならなくなっていたあの匂いこそがそれらの作業を支える根幹としてあることを確認し共有しつつ、ことばを慎重に手繰り寄せる。

訪問看護の仕事として確認すべき事項を含んだ「会話」が一段落すると、私たちは今回の調査に関連した質問を始める。時折混じるだろうと思われた「証言」がまるでノートに記されないまま、要領を得ないやり取りが続く。雨が降りしきる庭先に出て写真を撮らせてもらい、そろそろお暇しようと思合いを見計らっていたときだっただろうか。彼が語った、理性の模様を必ずしも象（かたど）ることのないライフヒストリーのなかで、気になる箇所があった。頭の中でこの島＝縞の編み目を数える。おそらく彼が「カーペンターやっていた」若い頃が、地先の島で占領軍が飛行場を建設するために近隣の人々を狩り出していた時期に丁度重なることに私は気づいていた。そこは、戦後米軍に接収された土地返還を求める運動を牽引した平和運動家、阿波根昌鴻さんが暮らす島でもあった。

私はその島の名前を出し、そこで何があったのかと尋ねた。おじいさんの足が震え出す。止まらない震えのため、荒れた庭先を囲むブロック塀に体を寄りかかせて話し続ける。時折口元からだらしなく流れ落ちる涎を、戦後の異民族支配を支えるインフラとして十二分に活躍したあの飛行場の滑走路をこしらえるのに随分と役だったであろう太い節々をした手が拭う。

混乱した話の内容を直接話法で記すことはできない。間接話法ですらままならない。しかし私は、どうにかして彼の言葉を紡がなければならない。その話はこう告げていた。彼は兵士に首根っこを捕まえられながら体を抑えつけられ性器を押し込まれた。

かつて日本一長寿の里と証された村で不意打ちのように出会った「生」を言葉の連鎖のくびきとして差し出しておくことに決めた。彼の言葉は、史料の「証言」として採用され得ない。なぜならその籠が外れた言葉は時を紡げないから。しかし私の言葉で輪っかを拵え、そこに彼の言葉を通すことはかろうじ

て可能かもしれない。彼がなぜそのようになってしまったのか、その「原因」——歴史家や裁判官の好む「模様」を紡ぐこの編み針——を指し示しているかもしれない言葉は彼の言葉の中にではなく、私の存在と彼の存在が触れる瞬間のほころびに落ちている。それを拾い繋ぎ止めることは可能なのだろうか。そもそもそれは許されることなのか。私は他者の言葉として他者の言葉を紡ぐことはできるのか。その資格はあるのか。だれが、いつ、だれに対してその資格を持ち得るのか。理性の外に立つと見なされている男の言葉は、歴史のつづれ織りにどのような模様として現れるのか。その模様を読み解くことだけが私たちの仕事なのか。理性のほつれを読み解けたとして、その「テキスト」は再び他者に差し戻すことができるのか。

私はただひたすら他者とともに言葉を編み続けるしかなく、そこに生じるほつれを再び誰かに解いてもらうしかない。他者の言葉を紡いだとき、どのような「時」の模様が出来上がるだろうか。それは永遠に未完成なのか、それともそれに見合う時間性が召喚されたとき、完全なるテキストが完成するのだろうか¹¹。沖縄学あるいは沖縄研究と称される、ときに壮大でときに悲劇的なタペストリーの一部として私の／彼の言葉が編み込まれる「時」が止まる。そして別の小さな編み針が動き始める。テキストの外に句点を常に置き続けることによってのみ他者との出会いが確約されるわけではない。それでも私はこのテキストの外に、句点を置くことにする。

「もし何か手土産を持っていくのであれば缶詰の果物やスープなどすぐ食べることができるものを持って行ってください。きっと喜ぶと思います。」事前に担当医のプラクティカルなアドバイスをそのようにいただいていたので、袋にたっぷりの食糧を彼に手渡した。(生活の匂いのする専門家のアドバイスは常に頼りになる。)「そんなことせんでいいのに」と恐縮しながら彼は丁寧に何度も頭を下げていた。ひとの話を伺う仕事を長い間続けてきたが、手土産ひとつにこれほど感謝されたことは未だかつてなかった。私は自分の小さな編み針で、その言葉を掬うことを決めた。

繰り返すが、共時的なレベルにおけるイメージの連なりを丁寧に書き付け、

句点はテキストの中ではなく、外に打つ。そうすることで表象の不備や不安が解消されるわけではもちろんない。書かれたものが与える何かしらの影響は10年後かもしれないし20年後かもしれない。そのときにふたたび持ち出すテキストを身体に用意しておくこと。これが文化の断面図として、ときにはその書き換えを要求するラディカルな見取り図として、受け手に委ねられる可能性を生み出す。

民族誌的結晶化ではなく、民族誌的連鎖という手法を用いる。ただし、その連鎖をただ美的回収装置として使用するのではなく、連鎖を可能にする transcendental signifier すなわち「夢の臍」（フロイト）を示すプログラムを同時に発動することが条件となる。なぜならば、ある記述を可能にする条件を問うという反浪漫主義的なメタ記述が可能になるということが、民族誌的転回後に人類学者が取り得る姿勢において最も可能性を秘めた視座だと見積もるから。

現実を変えるために語りはあるのではなく、現実は語りのためにあるのかもしれない。それを狭隘で恥知らずの主知主義と見なすか、それとも学術的作法に則りつつ（あるいはときに逆らいつつ）かろうじて語り手が発動しうる根源的な「視差（パララックス・ビュー）」と取るか、その判断は、文化を生き直す者に共生しうる「耳」という器官、「聴く」という他者の所作から生まれるだろう。そしてその聴く者たちもまた、自身の文化を語り、語り直し、生き直す契機を得ることで、先に述べた現実と語りの関係性についての命題は、その粗雑さゆえの生きる輝きを増すことになるだろう。

おじいさんはしっかりとブロック塀に捕まっていた。その掴まり（把持）が他者のことば＝道具としての民族誌なのかもしれない。ここで肝要な点は、どれだけ「おかしい＝狂っている」かをチェックするという行為がそのままどれだけ生きているかということに繋がる監視＝診断—そしてそのシステムが地域における精神医療福祉のインフラでもある！—から逃れる形で庭に出てきて、私たちのみに語ったということ。それは単に食べ物をたくさん持ってきてくれてありがとうという形で差し出された言葉だったのかもしれない。それは監査の目を逃れる「生」の在り方を示しているのだろうか。認識という形象では描く

ことができないもの。形にならないものをどう描くか。本章は、そこから「沖繩的なるもの」と「琉球的なるもの」を見つめる視座を整える途中の経過報告として閉じられる。

2, 「狂気」というかたち デリダとフーコーの議論を潜る

かつてフーコーとデリダの間で繰り広げられた、デカルトの狂気に関する言説に対する自らの立場をめぐる重要な議論がある。そこでは理性の居場所とコギトの断絶が問題にされている。デリダにとって、書くことは「普通」である。それはその中に正常さと意味を運んでいる。他方フーコーにとっては、ディスタクル的実践をテキストの痕跡に還元することに疑義がある。本章では、デリダとフーコーの「書くこと」と「合理性」に関する議論を潜り抜け、先述したおじいさんの「涎」を前に（もしくは後ろに）して、「書くこと」の役割について考察してみたい。

儀式を行う人は儀式の意味を知らない、あるいは明確にできないことが多く、問い合わせた研究者はシャーマンや長老などの専門家をあらためて紹介されることが多いという、人類学者のあいだでよく知られた指摘がある。このような「専門家」は、儀礼の意味について最終的な権威を担うのだろうか。もしくは人類学者は、現地の人々が語る以上のことをする権利があるだろうか。儀礼の意味について異なる解釈がなされることは、確かに現地ではよくある。たとえば筆者が訪れるとあるフィールドでは毎年行われる儀式の意味が毎年異なる。儀式のネーミングは、共同体の果てしない自己変革の過程となる。儀式の名前は、選ばれた村人たちの解釈によってその意味が変わっていく。シニフィアンとシニフィエの関係は宙に浮いている。（ここでデリダ的に、記号と意味づけの間の豊かな問題意識である「差異」を問うことに終始することができる）。儀式の意味は変わったが、儀式という行為は変わっていない。儀式という行為をテキストと見なすならば、年ごとに更新される解釈はテキストの誤読機械なのかもしれない。ではその「村人たち」の口から言葉ではなく涎が垂れ落ちてきたとしたら、

その宙に浮いた「関係性」はどうなるのだろうか。さらに漂うのか、それともどこか別の「宙」に着「地」点を見出すのか。この地点から「書くこと」の役割を論じるために、デカルトの狂気に関する言説をめぐるデリダとフーコーの議論¹²から、書くことと合理性の関係を考察する。その考察のかたちとして、あるひとつの学術的議論に対して「私」を持ち出すことの危険性を承知の上で、フィクショナルな父と子の対話形式を用いる。その理由については対話の中で述べられる¹³。

対話というかたち

子「お父さん、これまで一緒に読んできたデリダとフーコーによるデカルトの『省察』をめぐる議論をおさらいするんでしょ。ものを考える基礎を作ったデカルトってひとに、理性を立てて狂気を排除したとするフーコーってひとと、そうではないとしたデリダってひとの対決だよ。狂っているということを言葉で捕まえる時点でそれは狂気ではないってことだよ。それは昨晚見たわけのわからない夢も言葉で説明できないってことと関係しているのかな。」

父「うん、デカルトは世界を旅してよその共同体の風景を観察した後にものを考えようとしたひとでもあるんだ。まず言うべきことは、デリダとフーコーが論争をしてどちらに分があるかということではない。今回はデリダのフーコー批判を中心にざっとおさらいするけど、いずれもが「真理」に近づく（って言うともたややこしいんだけど、要するにある一つの「説明原理」に向けての）欠片を持っていてそれらを継ぎ合わせてできるカップを拵えて、そいつで君が何を飲めるかということが大事だと思うんだ。

ちなみにその夢についても『省察』で扱われていたね。夢には何かしら真理と結びついたところがある一方で狂気にそれがないとデカルトは考えている、とフーコーは見ている、と夢も狂気も排除されないと考えるデリダは言うんだ、とお父さんは理解している。このような入れ子構造が夢に

はないにもかかわらず、ね。

それから、教える人と教わる人の非対称的な関係において、前者にとって後者はほぼ他者といっていい状況がある。親子という親密圏にこの他者性を重ねつつ、では早速始めよう。」

子「わかった。こどもは家族という共同体の一員であり、かつ他者でもあるんだね。」

父「さて、デリダは「コギトと『狂気の歴史』」という小論のなかで、フーコーの『狂気の歴史』を詳細に分析して、西洋文化において狂気は排除され、沈黙され、抑留される過程を経たと言うんだ。このことは、17世紀のフランスにおいて、狂人が一網打尽にされ新たに組織された精神病院に収容された「大いなる閉じ込め」（第2章のタイトル）という形で証明されているし、またこの締め出しの過程はデカルトの『省察』のなかで、哲学的言説から狂気を断定的に排除するという形で同様に明示されてもいる。理性はフーコーによって裁判にかけられた。狂気は思考の内面性そのものから、その不可能性において追放された。その先導者たる近代哲学は、明瞭明確な思想への場での「疑い」から始まるってね。

そこでデリダは、デカルトが仮定した他者すなわち「悪霊」¹⁴の存在に注目する。悪しき霊というフィクションに依拠することは、完全な狂気、「私」が制御できないような完全な錯乱の可能性を呼び起こし、実際呼び起こすことになる。それは私に与えられたものであるので、それに対する責任を私にきっぱり残さない。完全なる狂気とは、対象すなわち取り締まられた都市の境界の外側にある身体的対象であり、思考する主観としての存在に安心できるものとなる一方で、純粹思考とかその純粹に理解できる対象といった、明確に区別できる観念の領域、自然の疑いを逃れる数学的真理の領域に対して、破壊をもたらす狂気ってことになる。

つまりデリダは、(デカルトの)「コギト」の出現が主体の正気や理性に

関するいかなる仮定や決定にも依存しないことを示そうとしたんだ。コギトが狂気を免れるのは、それ自身の時間、つまりそれ自身の権威のもとで、たとえ私（の思考）が完全に狂っていても、それが有効であるからにはかならない。コギトには、決定された狂気や理性という選択肢から逃れる、存在としての価値と意味があると。私が狂っていようとしまいと、「コギト」は存在するんだと。だから狂気というのはあらゆる意味で、思考の（中の）一つの事例に過ぎないということになる。

デリダはまた、「コギト」の合理性がその反省や表象、つまり狂気を包摂し排除する機能を持ち合わせる「言葉」とともに現れることを示す。「コギト」が狂人にとっても有効であるとすれば、狂人であるということは「コギト」を反映し語るができない、つまりコギトを他者に、たとえば私であるかもしれない他者にそのように見せることができないということになる。デカルトは「コギト」ということば（概念）を発した瞬間から、その源泉を裏切り、それにふさわしい彷徨を拘束する推論と庇護の囲いの中にそれを刻み込み、誤りを回避することができるようにする。（デリダの見ている）デカルトは、だから「コギト」が提起した言葉の問題を黙殺したまま、考えることを暗示しているように見える。

こうして言語は狂気をその起源的な他者として追放し、17世紀の精神病院と同じように狂気を閉め出し、そして閉じこめてしまう。それがフーコーの（思考の）ターゲットだったんだ。「コギト」が最も狂気の者にも有効であるとすれば、それを反映し保持しようとするならば、またその意味を伝えようとするならば、人は実際狂ってはならない！ 言語は「コギト」を合理化あるいは時間化して、「コギト」にその歴史的な存在を与えている。言語は存在に歴史的な—ここではとりあえず「歴史」という語を用いるけど—意味を与えるんだ。」

子「さっきから言葉ってということばと言語ってということばが両方出てきているけど何か違いがあるの。」

父「うん、鋭いね。実はそれは「書く」という作業に繋がるんだけど、その性質に少しだけ触れることにしよう。言葉（パロール）は個人の次元を、言語（ラング）は社会の側面を強調するんだ。たとえばね、君は私とお母さんの子だ。でもそれは「君」ということばはもちろん「私」ということばと「お母さん」ということばが意味を持つ世界でだけそうなんだ。ということは、そのことばたちが指し示す運動が無限に常に行われていると想像したら、君は「別の誰か」だっていいということになる。でもこの言語の世界では、それが別の誰かだったとしても、やっぱり君は君だってことになる。」

子「何を言っているのかよくわからないや。」

父「あとで少しわかるかもしれないよ。や、どこまで話したかな。そうそう、ことばが構成する言説の話に持っていきこうとしていたところからだ。さて、その最初の呼吸—ひとは喋るためにこうして息を吸うね—から、危機と再起のこの時間的リズムに閉じ込められたことばたちは、狂気を閉じ込めることによってのみ、言説のための空間を開くことができる¹⁵。考える直前まではひとの頭の中は言葉自体にとってはやばい状態なんだけど—さきほど君が触れた（昨晚見たわけのわからない）夢の世界と一見似ているね—、言葉でこうしてやり取りするときに私が息を吸って言葉をまさに口から出すこの瞬間にロゴスという理性の柱がつながるんだ。でも気をつけないといけないのは、このリズムは時間的に交互におこるものではなくってむしろロゴスの運動と一体化するもの（に関するもの）として、時間化の瞬間そのものだということなんだ。でもこのことばの暴力的解放は、ことばというものの乱用に一定のやり口で意識的に最大限の接近を試みる限りにおいてのみ可能であり、追求することができる。」

子「そこに暴力があるよと呼べるほど近づいて、同時にことばとして（接して）

生きて暮らすには十分な距離を保ちつつ！」

父「うん、こうして合理性と呼ばれる言語としての「コギト」、あるいは「コギト」としての言語は、狂気を追い出すことになる。言語は狂気との決別であり、その本質と使命にもっと徹底的に固執し、狂気ともっと自由に闘い、狂気にどんどん近づいていけば、狂気とさっぱり決別ができる。デカルトの『省察』において、「狂気は（思考の中の）思考の事例である」というのが本当なら、「思考は、自分が狂っているかどうかわからないのなら、狂気の事例である」というのも当然だね。でも合理性はどこにその境界線を引くのだろうか。ここに、デリダとフーコーの論争の賭け金が置かれていたんだ。哲学的言説の前方あるいは外部に何か存在しうるのか、と。

「コギト」の行為とその存在の確実性は、確かに初めて狂気を免れるけれど、初めて対象としての、代表的な知の問題ではなくなるという事実を別にすれば、「コギト」が狂気の把握を超えたところでそれ自身を維持するために、あるいはフーコーが言うように「考える私は狂うことができないから」、文字通り狂気を免れるとはもはや言えない。「コギト」はそれ自身の瞬間、それ自身の権限のもと、私（の考え）が狂っていても、有効だからとしか言えない。「コギト」には、決定された狂気や理性という選択肢から逃れられる、存在としての価値と意味があり、それは私が狂っていても有効なんだと。狂気の排除も回避も必要としないような、最高の自信。私が狂っていようといまいと、Cogito, sum（我思う、我あり）¹⁶！よって狂気とは、あらゆる意味で思考の（中の）一つの事例に過ぎない。したがってそれは、与えられた事実に基づく歴史的構造の形で、すべての決定された矛盾が現れうる点に向かって引き戻す問題であり、決定された意味と非意味が共通の起源において一緒になるこのゼロ地点¹⁷に相対するものとして現れることになる。そのような観点から、デカルトが「コギト」として決定したこのゼロ地点について、この全体性から逃れることによってこの全体性を考えるというプロジェクトが埋め込まれている、と。ここがやっ

かいなところなんだけど、実際にはそれはただの点ではなく、一般に時間的な起源を持つ点だということについて少し考えてみよう。

このすべてが起源となるゼロ地点はある種の超越であり、それは時に暴力を呼び込む。それは「人類学的事実性という意味で人間的ではなく、まさに形而上学的であり悪魔的」¹⁸であるからなんだ。先にも言ったように、デリダは狂気を理性と共に扱う操作の中心に居座る哲学のような存在のほうにやほど狂気をあてにして成立しているんじゃないかと思っている。デリダがこのゼロ地点を見出したとき、彼はその起点から構築されるある種の世界観を経済（オイコノミア）と呼んでいる。この経済の中に、「言うよりも書かれる」暴力の痕跡を見ることができる。この書くことの経済とは、「超えるものと超えた全体との間の調整された関係、絶対的な過剰の差異」を指し示す。この「誇張されたことを言おうとする試み」¹⁹が、デリダによって哲学と定義される。これがデリダの志向とフーコーの視座との明快なギャップとなる。フーコーが理性と狂気を分ける（ことで「個」と世界や社会の関係性を独自の方法で掘り下げる）一方で、デリダはその分ける業を極めてきた哲学（という西洋のやり口）こそが狂う瞬間を内包しているんじゃないかと突っ込むわけだ。こうしてデリダは存在論的差異を持ち込んで、哲学の枠内で哲学を脱構築しようと歩き出す。他方フーコーは、歴史の中の出来事を捉え、「主体の含意様式を分析」し、「言説的实践をそれが行われる変容の場に置く」ことを目標としているため、「哲学的言説の前方や外部に何も存在しえない」とは考えていないことになる。

デリダによれば言語としての合理性は、ある時点で何が狂気であり何が狂気でないかを決定している。これは「本質的かつ原理的な真理の認識」から来るもの。要するに、もし言説と哲学的コミュニケーション（言語それ自体）が理解可能な意味を持とうとするなら、つまり言説としての本質と使命に従おうとするならば、それらは同時に事実と原理において狂気を免れなければならない。すなわち言説としての本質と使命に適合するためには、狂気から逃れなければならない。そして、これはデカルト特有の弱

点ではなく、また決められた歴史的構造に結びついた欠陥や神秘化でもなく、むしろ意味の意味に属しているために、いかなる言説もそこから逃れることのできない本質的かつ普遍的な必然だということになる²⁰。

この合理性と狂気の決定不可能性は、両者の安定した関係を意味するのではなく、狂気が合理性の差異であること、差異でしかないことを意味する。ここでようやく「書くこと」に辿り着いた。」

子「うん。ここでは喋っていることが書いていることになるんだね。」

父「デリダにとって書くことは、起源に代わる「起源の代補」であり、決して行われることのなかった存在にほかならない。デリダは『グラマトロジーについて』の冒頭で次のように述べている²¹。「科学の観念及びエクリチュール（書くこと）の観念—したがってエクリチュールの[科]学の観念—がわれわれにとって意味を持つのは、ただ記号についてのある概念が、また音声言語と文字言語との諸関係についてのある概念が、すでに指定されてしまっているような一つの初源以後においてのみであり、またそのような一つの世界の内部においてのみである。」つまり、ここでのデリダのターゲットを私なりに引き受けるとするなら、言語と文字の関係というある概念がすでに割り当てられている世界の中でだけわれわれにとって意味を持つというこのことを逆手に取って、ことばをかたちとして差し出していくことになる。」

子「h う p @ t d s 3 えヴおサ・・・」²²

父「うん、こういうのが出ちゃっても、これは「意味のないもの」、「でたらめなもの」、あるいは「意味のないものを示すもの」という「意味」を即座に与えられてしまうんだ（ってことがわかるね）。」

子「ん！それがことばの内部でも意味と音の関係として行われているとデリダは見抜いたんだね。だからデリダにとっては世界はいつもなんでもすでに差異だらけなんだ。」

父「そう。ここで、このエクリチュールの科学としてのグラマトロジーのよく知られた「差延 *defferance*」を見てみよう。ここでの「差」としての *a* は、間隔が時間化すること、直観、知覚、完結、つまり現在との関係、現在の現実、存在への言及が常に延期されることによって迂回し延期されることも想起させる。それは、ある要素が痕跡の経済において、別の過去または未来の要素に言及することによってのみ機能し意味付けされ、意味を伝えるとする「差延」の原理そのものによる。この「差」の経済的側面は、力の場におけるある種の意識されない計算をもたらすもので、「差」のより狭い意味論的側面と切り離すことができない。それは主体とりわけ意識を伴い語る主体が、差異のシステムと差異の運動に依存していること、主体が差異の前に存在するのではなく、とりわけ自分自身に存在するのではないこと、主体が自分から分けられること、空間になること、時間化、延期においてのみ構成されること、そして「(差異のみからなる) 言語は語る主体の機能ではない」(ソシュール) ことを確認させるものなんだ。

もし主観が客観と同じくこの差異の効果であり、差異のシステムに刻まれた効果であるなら、ここで扱う「延」の社会的、歴史的意味をどこに見出すことができるだろうか。この問いに答える鍵は、存在に歴史を与える言語の使用(という自覚)だ。この言語を、ある種の「証言」として意図的に捉えることで、つまり先述した言語と文字の関係というある概念がすでに割り当てられているという言語世界の中でだけわれわれにとって意味を持つという有り様を自覚的に引き受けることで、書くという行為は偶然を言祝ぐ「機会の詩学」から必然の社会文化的行為へと近づくことになる²³。だからさっき、君が私の子であるということは、なんていう奇妙に聞こえる話を先にしておいたんだよ。同じように、だから先に述べたあ

のおじいさんの涎を見つめていた庭先を単なる偶発ではなく、必然としよう。あの涎をすくい取ることは伝統的な学問では歯が立たないかもしれないとお父さんは思う。しかしその流涎がかりんじで示しうる「過去」を、今現在どれほど想起しうるか、またどうやって想起しうるかということ、沖縄のポストコロニアル性として私の言葉を輪っかにして括り付けて差し出すことを試みているんだ。」

子「うん。」

父「さあ、最後に君も知っている親戚のおばさんの話をあらためてしよう²⁴。国内各地で起きている不気味な殺人事件、しかも身内による猟奇的な殺人事件がニュースで時折報道されているね。数人の伯母さんたちとテレビの前でその話をしていたときに、そのうちの一人が真面目な顔をしてこう言うんだ。「あれはね、前に同じことをした人がいたんだよ、先祖にね。戦争でね、同じような殺し方をしたんだねえ。あり、屋慶名のウァーベの（上の）方の川でね、あそこで洗濯してたら、突然日本兵がやってきてね、脱走兵だったのかね、川で水を飲んでた青年を見つけてすぐ貴様とかなんとか大きい声で叫んでその場で首を切り落としようたらしい。もう怖くて怖くて、すぐ家に帰ってから土間でがたがたあして震えてさ。あまりに恐ろしくて家族の誰にもそのことを言えなかったって。〇〇の姉さん、知ってるでしょう、あの人が言いよったよ、こんなだったよって」。次から次へと目を覆うようなエピソードが、「戦場の記憶」の淵からぞろぞろ這い出してくる。君も少しは覚えているだろうか。隣の〇〇兄さん、又従兄弟の〇〇姉さん。ひとしきり話が出たあと、小さな菓子折を開いて、こう言ったんだ。

「あり、食べて。この前東京で皇居に行ったときに買ってきたお菓子。菊が描いてあるよ。美味しいから、と、かりんでえ（味見して）。」

かつてお父さんはね、そのお菓子を差し出されたときに、得も言われぬ

感覚に襲われたんだ。そしてそのことを今回と同じようにやはり「書くこと」に繋げた。それは妙な解放感と狂気が緇交ぜになったもので、その都度「文化の時間」として肯定的な言葉を選び取ってきた。兵士の残虐さや戦争の悲惨さの記憶に包まれた鰻頭の味は、親族理論では切り開くことのできない親密の場を示すんだと。生活の逞しさに時空はでたらめに端折られ、ときに痛快ですらあるその親愛なる歪みにこそ濃密な語りは溜まるのだと。このれっきとした共同体の言語であると同時に（沖縄の）文化の現在という時間性は、80年も前の川辺に、袋一杯に詰め込んだ食料のお礼を言うおじいさんとその様相を全身で感じ取ろうとするフィールドワーカーとで構成される庭先に、そしてこの話を聴いている君と織りなすすぐ先の未来のここという空間に、在るんだ。」

子「ふうん、やっぱりいつも沖縄の風景につながるようにお父さんの人類学はあるんだね。じゃあ結局は狂気をこうやって扱うことで、狂気という餡子を人類学の理性というお饅頭で包んで食べちゃえばいいってことになるのかな。」

父「ううん、どうだろう。ひとつはね、「親戚がどうこう言っていた」なんていうどこにでもあるローカルな情景や台詞を学問は簡単にひとまとめにして整理したり場合によっては否定したりできる。でも一方で、二重否定となる生活概念としてフィールドから打ち立て返すこともまた学問ができることのひとつなんだ。デリダの手管をその道具のひとつにしようと思ってる。そしてもうひとつ。もしそれを食べている君が（この社会を構成する多くのひとたちがまだ気づいていない類の）狂気を孕んでたら、あるいはそのお菓子を用意できるこの社会全体がすでにある種の狂気を前提として回っているとしたら、どうなんだろうね。こちらはもしかしたらフーコーから受け継ぐ道具が役に立つかもしれない。そういうそもそもの前提を確かめようとする問いに繋げうるものを、さっきの話に出た（複数の説明原理の欠片

をつぎ合わせてできた) カップで、もう少し一緒に飲んでみようか。」

子「そうだね。とにかくお父さんはあるとき確かにあのおじいさんと会話をしていたんだ。既存の社会じゃなく、フィールドで出会った関係性に賭けたんだね。難しい本を読むときも、何かを真剣に他者に伝えたいことがあるときも、狂気か正気かはあまり意味を持たないかもしれない。この会話だって同じことなんだ。」

おわりに 「狂気」というかたちを遺す

本稿では、流涎の叙述とその考察を扱っている。この涎の垂線が認識論的地平に受け止められる前に、もし何かに交わることがあるとすれば、それはどのような「かたち」を描くのだろうか。そこに現れるのはたとえばもうひとりの他者、アメリカ合衆国である。あるいは軍隊、あるいは兵士である。独島（とくど）＝竹島、魚釣島（ゆくん、いーぐん）＝尖閣諸島、金門島、対馬、濟州島（ちえじゅど）などなどが浮かぶ海に訪れる、国民主権を語る口から拭ってもぬぐっても溢れ落ちる人々の営みや記憶、希望や友好の横溢が満たす未来は、本来いかようにも構成しうる潜在性と時間性に満ちていて、ある意味「無秩序」で自由な状態であろう。（たとえば現在の世界において最も関心を集めている「かたち」の移り変わり、ウクライナとロシアの（歴史地理的）形象変化を想像するとよい²⁵。）にもかかわらず、複数の植民地帝国主義の残滓を含む国民的主権の欲望によってあたかも秩序立てて区画されていく東アジアという地域における世界的軍事大国（あるいはここも複数形、国々といったほうが適切かもしれない）の戦略上の「点」というわかりやすい形象（地政学的言説もまたローカル・ノレッジのひとつ）を併せ持つ小さな島において、精神疾患と認知症を抱えた一人の老人が放つ「無秩序」をその（島々がただ浮かぶ）未来に向けての無秩序に重ね合わせることで、ひとつの言語的狂気を「秩序」に変換することなくそのままの言語として差し出すことにつなげる。そこには生＝権力との関係性から逃れる「生」の

強度を学ぶことで、我々が何者であるかということ学ぶ歴史の答えではなく、私たちが過去の私たちとはどのように異なる未来の私たちになるかという歴史の問いが突き付けられるだろう²⁶。

200年後、300年後、沖縄も琉球も米国も日本も、そしてアジアも、今ある姿としてはどこにもないだろう。勝者も敗者もすでにどこにもいない。ただ、歴史と呼ばれうる「時間」だけが常に生き延びる。そこにかろうじてたどり着ける—ためにではないとしても、ここに待ち続ける—のは「現在」だけ。過去において実現しなかったがもしかしたら実現したかもしれない可能性を現在に実現するという意味での「過去の救済」²⁷、現代に対する過去の支配から別の出会いを呼び出すことを、そっと（ローカルな）息を吹きかけるようにできればいい。

フーコーは、18世紀の汚辱に塗れた人々（すなわち犯罪という権力から処罰される特異な「機会」を持って初めてその名前が、すなわち矮小な存在が皮肉にも歴史に残される）の生を職業的な主体性を持って人々が詳細かつ膨大に書きしるす営為が、近代における文学の源になったというひとつの「詩学」を差し出した²⁸。ではとうとうと流れ落ちる涎が学術的権威をまとう人類学に出会う機会は、どのような「かたち」をもたらしてしまうのだろうか。そこに沖縄的なものでもない、また琉球的なものでもない、いやむしろ両者を成立させる前提を揺り動かすものがもたらす制度的起源をも先に述べたようなフーコーの考古学的欲望によって明らかにした後もなお残りうるものを探求する作業過程の一端をデリダのフーコーとのやりとりを潜り抜けつつ共有した。そこには共同体に重なる他者との対話がかろうじてかたちとして残される。

おじいさんの涎を見つめていた庭先を単なる偶発ではなく、必然とする。あの涎をすくい取ることは伝統的な学問では歯が立たない。しかしあの涎がかろうじて示しうる「過去」を、今現在どれほど想起しうるか、またどうやって想起しうるかということ、沖縄のポストコロニアル性として私の言葉を輪っかにして、差し出すことを試みた。ここでポストコロニアル的なものについての注釈を急いで共有しておこう。それは「直線的ではないが継続的な時間の概念。

それは、終わってしまったかもしれない出来事によって、しかしそれが後に残した破壊について考えることによってのみ十分理解することのできるできごとによって徴づけられている。²⁹」あの流涎が示す時間の概念がここに見つかる。直線的ではないが継続的な、そして身体的かつ比喩的な。証言ならぬ証言を生み出す口から漏れ出る涎。

歴史の直線的な「かたち」に対してあの涎は、その歴史の直線に垂直に交わりつつ垂れ落ちる心もとないしかし確かなひとつの点となる。口を閉じて狂気を堰き止めることによってのみことばが可能となるのであれば、流涎は言語＝権力からみれば頼りない生そのものだ。「ゾーエー」という生命と「ビオス」という内的歴史（生活）とのふたつによって構成される我々の口は、食べる、呼吸する、そして性的な機能を務める器官としての口（生命）という「表の顔」を持つと同時に、言葉、物語（内的歴史）を発生させる「裏の顔」を持つ³⁰。ゾーエーとしての口から涎が垂れ落ちる。それを拭う。また垂れ落ちる。ここでも危機と再起が繰り返される。その間にビオスとしての口から「証言」としての意味が与えられることば未満のものが紡がれ続け、よって届けられる耳はどこにもない。ゾーエーとビオスが腑分けされ難いかたちとして現れる「かたち」がそこに出現する。そのときそこに召喚されるその「かたち」に向き合う目が（耳と口と）揃ってはじめてが、沖縄のポストコロニアリティ（として）の器官となる。

たとえば先述したようなこの「かたち」にアメリカの存在を見出す所作は、イヴ＝アラン・ボアが言うところの（言語の）「形而上学的な観念論や合理主義的な人間主義によって聖別されている高級な使い方」³¹としてのみ読まれる恐れがあるだろう。ゆえに、ここではもう一つの「他方に下卑た使い方」を同時に直視する必要がある。口には二種類の使い方があり、話すという高貴な使い方と唾や反吐を吐いたり叫んだりする使い方がある。この「低級唯物論」にあえて留まり、おじいさんの流涎を直視し続け、（逆説的に）彼のビオスとしての口が開くのを待つ。そこから漏れ出ることばに「証言」としての（ことばではなく）「かたち」が遺される³²。狂気を、あるいはそう呼ばざるを得ない経験や

出来事を、歴史のなかに戻し位置付ける作業ではなく、現在それとともに生き抜く作業に繋げる必要性が、「かたち」を見えるものにする。本稿は、あるひとつの遺しておくべき「かたち」への初動となる。

はじめのうちは言葉を話さない幼児が発する雑音めいた音は喃語と呼ばれ、それはあらゆる言語の音を発音できる能力を有す³³。そしてその喃語の極みにおいて、幼児は発音していた無限の音を忘却しなければ、ひとつの言語内の共同体に正式な位置を占めることができない、すなわち母語を獲得できないという。忘却がある一つのことばを獲得する条件だとしたら、この流涎を叙述する場に居合わせたあのおじいさんの口、それを聞き取る私の耳、そしてあなたの目は、果たして何を忘却してしまったのか。その忘却の空間に飢える無限のものもまた、こうして書かれることによるのみかろうじて「かたち」として遺されていく。

本稿はそこに飢えるものへ向けて書かれた。民族誌は文化の墓標であり、言葉はここで行為の、関係性の墓標³⁴となる。

- 1 ヴァルター・ベンヤミン（浅井健二郎ほか訳）、1996年、「エドゥアルト・フックス—蒐集家と歴史家」『ベンヤミン・コレクション2』、ちくま学芸文庫、576頁。
- 2 スチュアート・ホール（吉田裕訳）、2021年、『親密なるよそ者 スチュアート・ホール回想録』、人文書院、148頁。
- 3 映像作品「丸木位里 丸木俊 沖縄戦の図全十四部」上映会ポスター。
- 4 写真展「阿波根昌鴻 写真と抵抗、そして島の人々」（小原真史企画）は、2024年2月23日から5月6日まで原爆の図丸木美術館（埼玉県東松山市）にて開催された。
- 5 先取りして補足しておくとして、これが本稿でこれから扱う、とある「語り」に接続する理性による把握の一例となる。この近代における被抑圧者の特異的感覚は、文化研究者のポール・ギルロイが黒人文学の「立役者」トニ・モリスンのインタビューを通して詳しく扱っている。ポール・ギルロイ（上野俊哉ほか訳）、2002年、『ブラック・アトランティック—二重意識と近代』、月曜社、430頁。
- 6 屹立する主体ではなくむしろ非人称的で集団的な繋がり（アレンジメント）の、言表行為における可能性については、以下の第4章「1923年11月20日—言語学の公準」での議論を参照せよ。ジル・ドゥルーズとフェリックス・ガタリ（宇野邦一訳）、1994年、『千のプラトー—資本主義と分裂症』、河出書房新社。
- 7 本文中の分類1と2を含む論争の整理については、以下の「訳者改題」を参照せよ。

ガナナート・オーバーセーカラ（中村忠男訳）、2015年、『キャプテンクックの列聖 太平洋におけるヨーロッパ神話の生成』、みすず書房。

- 8 『現代社会を照らす光—人類学的な省察』、クリフォード・ギアツ（鏡味治也ほか訳）、2007年、青木書店、169–170頁。
- 9 この眩きから始まる本章は、日本大学法学部学内学会・研究所合同研究会にて報告した断章を土台としている。（「沖繩的なるもの」、「琉球的なるもの」 機会の詩学として、日本大学法学部、2022年3月17日、zoomによるオンライン開催。）当研究会の内外で貴重な質問やコメントをいただいた。なかでも小林聡明氏からの問い（かけ）は、沖繩研究のあり方を振り返ると同時に本稿の問題設定を起動させる貴重な機会となった。ここに記して感謝の意を表します。精神医学地域史関連調査の最中に出会った、あるご老人から不意打ちのようにくらった証言ならざる「証言」をどう引き受けたいのか、ここが、全体性にもいかず、また政治性によって開始される学術の王国の僕にもならない場所を指し示しているのではないだろうか、これがフィールドにおける「機会の詩学」なのだ、とそこでは論じた。その地点からある種の「必然」に向かう途中で本稿は位置づけられ、ひとつの「かたち」を拾うことになる。
- 10 これまで筆者は、通常の民族誌では捉え損ねる傾向にあるもの—たとえばこどもへの語り、訛り、にやにや笑い、証言、人形、台詞など—を「文化」として捕まえ直す民族誌的記述を戦略的に実践してきた。本稿では「狂気」を扱う。
- 11 時間とも永遠とも対立するものとして私たちの現在性があるという、ポール・ヴェーヌの言葉が頼りになるということをここに記しておく。ジル・ドゥルーズ（宮林寛訳）、1996年、『記号と事件 1972–1990年の対話』、159頁。
- 12 ここで両者の議論、いわゆるフーコー・デリダ論争を簡単に整理する。『狂気の歴史 古典主義時代における』においてフーコーが全く新しいデカルト『省察』読解を世に問うと、その2年後にデリダが講演「コギトと『狂気の歴史』」でその解釈を賞賛しつつ批判、約10年後にフーコーがあらためて「私の体、この紙、この炉」という論文で応答した。その内容については以下を参照。
『省察』（山田弘明訳、ちくま学芸文庫、2006年）。
『狂気の歴史—古典主義時代における』（田村俣訳、新潮社、1975年）。
『エクリチュールと差異（上）』（若桑毅ほか訳、法政大学出版局、1977年）、第2章。本章において以下の改訳版も適宜参照した。
『エクリチュールと差異 改訳版』（谷口博史訳、法政大学出版局、2022年）、第2章。
また、この議論をめぐる論考は日本語に限っても数多くあるが、その詳細を論じる紙幅もないため、本稿の問題設定の範囲内で言及を最小限にとどめることとする。基本的にはデリダのテキスト「コギトと『狂気の歴史』」（『エクリチュールと差異』所収）の幾つかの要所を拾い上げるかたちで本章の「会話」は展開するが、参照したテキストもある。たとえば批評理論を扱うマッケナによるデリダの読解では、社会制度のリアリティを重ねるアイディアはある地点までデリダのテキストを開く効

果があるものの、デリダの（ヘーゲル的なやり口を背後に見据えた）経験論的なものを拒否する態度の意義と成果が理解されていない（こちらが汲み取れない）ように思える。よって人類学のフィールドでこの手の読解を援用する際には、一旦その読解法を換骨奪胎し腑分けしたうえで再度みずからの読みに作り替えて（フィールドにおける）具体的な事物とすり合わせる「道具」として使用する必要がある。

アンドリュー・J・マッケナ（夏目博明訳）、1997年、『暴力と差異』、特に第2章。

- 13 たとえば人類学者ベイトソンの娘メアリー・キャサリン・ベイトソンは、父の論集に付した「序文」で、冒頭に置かれる父と娘の会話「メタログ」において娘（つまりメアリー本人）が果たしている役割は、「知の外側に踏み出て問いを煮詰めようとする」父にとって「既成学問のラベル付けに汚されていない対話者」としての役どころだったと振り返っている。（グレゴリー・ベイトソン（佐藤良明訳）、2023年、『精神の生態学へ（下）』、岩波文庫、372頁。）

ただし父—子の関係性の場合、（たとえば「冗談関係」を成立させる叔父—甥の関係性と対照的に）「父親殺し」のフロイトを持ち出すまでもなく本来不穏なかたちを宿し、理性の内でもなく外でもないもの（ここでは「狂気」と呼びうるもの）は言葉の輪っかによる接木を通して「散種」（ジャック・デリダ）へと向かう。

もっともその対話の風景を取める基底材を構成しているのもまた筆者である「私」となるのだが、そこに「書くこと」の（不）可能性がつきまとう。私がフィールドワーカーとして自文化を記述する（native anthropologist となる）とき、自己を主体兼作者として位置づけ、その言説に自らを従属させる、その流れのなかに潜む逆流する小さな渦のようなものを民族誌的叙述の縁—ときに反射板ときに脱出口として—戦略的に活用する。このような戦略や自意識が文化研究において果たす役割についての優れた考察として、たとえば以下のものがある。『親密なるよそ者 スチュアート・ホール回想録』（スチュアート・ホール、人文書院、2021年）。特に第1章、第5章。

また、ここで扱われるデカルトの狂気をめぐるフーコーとデリダの議論へ切り込む際に「私」という視座を持ち込む補助線は、たとえば以下の考察が見つめてくれる。村瀬鋼、2002年、「「私」を言うことの意味—デカルト『省察』でのコギトと他者」『ヨーロッパ文化研究』21号、成城大学大学院文学研究科。

- 14 デリダ前掲書（1977年）、96頁。
 15 デリダ前掲書、117頁—118頁。
 16 デリダ前掲書、108頁。
 17 デリダ前掲書、109頁。
 18 デリダ前掲書、109頁。
 19 デリダ前掲書、120頁。
 20 デリダ前掲書、104頁。
 21 ジャック・デリダ（足立和浩訳）、1998年、『根源の彼方に グラマトロジーについて上』、現代思潮社、18頁。

22 書かれた（話された）だけでは「意味」をなさず、読まれた（聞かれた）ことによって「狂気」は発生／発声する。

〈個体＋環境〉が生存のユニット（ベイトソン前掲書、376頁。）だとするならば、父と子の会話という「環境」によって成立する「ことば」というものもあるだろう。言語は主体よってのみ成立するわけではない。むしろ、主体は言語によつてのみ生存しない、と言い換えればよいだろうか。これが、後述するゾーイとビオスが腑分けできない地点における口から垂れ落ちる涎が示す「意味」に繋がる。

23 この地点から沖縄における文字の歴史性に向かう別稿を現在準備中である。

24 この「菓子折り」の挿話は、かつて沖縄の文化的時間における「不気味なもの」を扱う拙稿などで取り上げたことがある。民族誌的叙述における文化の挿話は、歴史研究における事件同様、繰り返し言及される「道具」的役割を果たす。「証人の笑い 沖縄移民をめぐる民族誌的考察」、『桜文論叢』105巻、2021年、pp73-76、日本大学法学部。

25 たとえば以下の動画を参照。 <https://www.youtube.com/watch?v=GaYvWP0Vn1U> ジオヒストリー・チャンネル「ロシアとウクライナの起源」（最終アクセス日：2024年5月6日）

世界情勢や地理や歴史を学ぶ生徒・学生たちがこのような「国境」の時代的変遷をダイナミックに示す動画を見ている日常に、現実を把握する歴史認識が宿り、そこにひとつのローカル・ノレッジが形象として見て取れる。ローカルなものはそれぞれ把持の形象が異なるということ。それを本稿では「かたち」と表記する。一方で、ウクライナでの子供が逃げ惑う様子やひとりで国境を越えて歩いて泣いている情景を扱った報道などに接すると、また別のローカル・ノレッジとしての「かたち」が立ち上がる。繰り返しになるが、すべてはローカルな知識、それぞれ異なる「かたち」を持つ。そこでウクライナで実際に起きていることを理解することはどういうことかと問う。そこにはいろいろな「かたち」があるなかで、不均等で不安点な形をとらえるための「方法」を考えるのも民族誌的叙述ができることのひとつだろう。ある人々だけの現実（ローカル・ノレッジ）は、通常「ほかの誰かの現実」としてしか理解されていないが、そのような現実を「われわれの現実」にまで広げる方法として、「かたち」という概念は可能性を持つ。たとえば以下のインタビューを参照。「森の思考を聞き取る人類学（エドゥアルド・コーン）」、『モア・ザン・ヒューマン マルチピース人類学と環境人文学』、奥野克己ほか、2021年、以文社。

26 ドゥルーズのフーコー理解を参照。ジル・ドゥルーズ（宮林寛訳）、1992年、「芸術作品としての生」、『記号と事件 1972-1990年の対話』、158-159頁。

27 哲学者小泉義之はドゥルーズを「狂気」の視点で読み解く際に、問題を解決することでその社会や共同体を救済できると目論む論者たちを「社会派」と挑発的に呼ぶ。その「社会」を構成すると措定されるメンバーシップに、市民的なもの（citizenship）のみならず民族的なもの（ethnicity）の要素を日本語に密輸することで、その「社会」が内包する諸問題（とそこに向かう人々）が揺れ動く様を叙述する射程を密か

- に含む本稿の見立ては、小泉のいうところの「社会派」ではない。小泉義之，2014年，『ドゥルーズと狂気』，河出書房新社，143頁～153頁。
- 28 ミシェル・フーコー（丹生谷貴志訳），2000年，「汚辱に塗れた人々の生」，『ミシェル・フーコー思考集成Ⅵ セクシュアリテ／真理』，筑摩書房。
- 29 文化理論家レイ・チョウが示したポストコロニアルの接頭語「ポスト」の時間性をめぐる整理より。Rey Chow, 1998, “Between Colonizers: Hong Kong’s Postcolonial Self-Writing in the 1900s” in *Ethics after Idealism: Theory-Culture-Ethnicity-Reading*, Indiana University Press, p151. また以下を参照。ジェイムス・クリフォード（毛利嘉孝ほか訳），2002年，『ルーツ 20世紀後期の旅と翻訳』，月曜社，410頁，註(26)。
- 30 共同体の掟が適用されない聖なる存在としてのホモ・サケルは，「ビオス」（社会性や政治性を含んだ生活）を奪われ，「ゾーエー」（単なる生物としての生命）しか持たない存在だと規定される。アガンベンはこれを「剥き出しの生」と呼び，生と政治の関係性（バイオ・ポリティクス）を練り上げた。ジョルジョ・アガンベン（高桑和巳訳），2003年，『ホモ・サケル 主権権力と剥き出しの生』，以文社。
- 31 イヴ＝アラン・ボア，「低級唯物論」，『アンフォルム 無形なものの事典』（イヴ＝アラン・ボアとロザリンド・E・クラウス，加治屋健司ほか訳，2011年，月曜社），48頁。
- 32 それは，「秘められた生のもっとも共通する様相を語らねばならぬという義務」でもある。フーコーが文学の生まれた内的運動をそのように述べたが，ある種の民族誌もまた，そこに文化のリアリティと実存的条件を見出す。フーコー前掲書，334-35頁。
- 33 ダニエル・ヘラー＝ローゼン（関口涼子訳），2018年，『エコラリアス 言語の忘却について』，みすず書房，9-12頁。
- 34 全ては差異の戯れで同一性を常に疑うなかでゆえにだからこそ「正義」や「倫理」を問う姿勢を示したデリダにとって，狂気はコギトの差異に過ぎず，喃語もまたコギトの手前の差異となるのであれば，さてすべての人間にとっての——一度限り必ず訪れ，しかも他者にその経験を伝えることが不可能な，この私の）死はどうか。（数多人間の）無数の生が（コギトにとっては唯）一つの死を示す「かたち」として，ここでは「墓標」ということばを選んだ。統一された宛名なき散種としての墓標。

Willと Be Going Toの訳語をめぐって： 「…するつもり」は will の意味を適切に反映しているか*

佐藤健児

1. はじめに

英語の未来表現としての will と be going to の意味的な相違を論じた研究は枚挙に暇がない。その一方で、両者の訳語の問題を扱った研究は皆無に等しい。とりわけ、「意志未来」用法の will と be going to に関しては、両者に本質的な意味の違いが存在するにもかかわらず、一部の英和辞典や多くの学習参考書において、「…するつもり {だ／である}」（以下、単に「…するつもり」と表記）という同一の訳語が採用されてきた。以下に示すのは、『ジーニアス英和辞典第6版』（2023）からの引用である（引用内の下線は筆者による。以下、同じ）。

- (1) a. [申し出・脅迫・約束・決定など] [**will do**] …するつもりである
 《◆話し手・主語の強い意志から弱い意志までを表す。意志の働き方や文脈に応じて種々の意味で使う》∥ I'll text you as soon as I arrive in Hong Kong. 香港に着いたらすぐメールするよ / I *will* never forgive him. 彼のことは絶対許さない / “Do you want some tea or coffee?” “I'll have tea, please.” 「紅茶かコーヒーはどうですか」「紅茶をお願いします」《◆ will はその場でなされた決心を表す。be going to は前もってなされた決心を表すのでここでは不可》。

（『ジーニアス英和辞典 第6版』 s.v. WILL）

- b. [主語の意図 (意志未来の will に類似)] 〈人が〉 (すぐに・近いうちに) …
するつもりである || *I'm going to work harder this year.* 今年は
 もっと一生懸命に働くよ 《◆主語と話し手が一致している場合, 話し手
 自身の意図を表す》 / “*Tom is going to open up his own shop.*”
 “No kidding? Your own shop, Tom?” “Yes.” 「トムは自分の店を開く
つもりなのよ」「本当に? トム, あなた自身が経営するってこと?」
 「そうなんだ」 《◆主語と話し手が一致していない場合, 主語の意図に
 対する話し手の確信を表す》。 (『ジーニアス英和辞典 第6版』 s.v. GO)

will と be going to に本質的な意味の違いが存在するとすれば, 両者の意味は, 当然, 異なる訳語によって表現されるべきものである。一部の英和辞典や多くの学習参考書において採用されている「…するつもり」という訳語は, はたして, 「意志未来」用法の will と be going to の両方の意味を適切に反映しているのであろうか。もし, そうでないとすれば, will と be going to の意味は, それぞれ, どのような日本語表現 (訳語) に対応しているのであろうか。

本稿では, 主語が一人称の場合の「意志未来」用法の will と be going to に的を絞って, 両者の意味を適切に反映する訳語を探ってみたい。

本稿の構成は以下のとおりである。まず, 2 節で, 一連のジーニアス関連の英和辞典, ならびに, 学習参考書 (総合英語の類) における「意志未来」用法の will と be going to の訳語の扱いを概観し, その問題点を指摘する。次に, 3 節で, will と be going to の意味特徴 (の違い) を確認し, 続く 4 節で, 「…するつもり」という訳語が will の訳語としては適切ではないことを指摘する。さらに, 5 節では, will の意味は日本語の「…する (ことにする)」, あるいは, 「…しよう」という表現に対応していることを主張する。6 節はまとめである。なお, 本稿の考察の対象は「意志未来」用法の will と be going to であるが, 「単純未来」用法と「意志未来」用法は本質的な部分で通底しているため, 「単純未来」用法の will と be going to についても, 適宜, 触れることにする。

2. 『ジーニアス英和辞典』 および学習参考書における will と be going to の訳語の扱いとその問題点

前節で『ジーニアス英和辞典 第6版』(2023)の記述を取り上げたが, will と be going to の両者に対して「…するつもり」という同一の訳語を採用している英和辞典は同書だけではない。一連のジーニアス関連の英和辞典においても, これとほぼ同様の扱いが確認される。次の(2)は2000年以降に出版されたジーニアス関連の英和辞典における will と be going to の訳語をまとめたものである。

(2)

	will の訳語	be going to の訳語
『ジーニアス英和辞典 第6版』(2023)	…する <u>つもり</u> である	〈人が〉(すぐに・近いうちに) …する <u>つもり</u> である
『アクシスジーニアス英和辞典』(2019)	…する <u>つもり</u> である	〈人が〉(すぐに・近いうちに) …する <u>つもり</u> である
『ベーシックジーニアス英和辞典 第2版』(2017)	…する <u>つもり</u> である, …する	…する <u>つもり</u> である
『プラクティカルジーニアス英和辞典』(2004)	…する <u>つもり</u> である, …します	〈人が〉(すぐに・近いうちに) …する <u>つもり</u> である, しようと思っている
『ジーニアス英和大辞典』(2001)	…する <u>つもり</u> である, …します(よ)	〈人が〉(すぐに・近いうちに) …する <u>つもり</u> である, しようと思っている

表1 2000年以降のジーニアス関連の英和辞典における will と be going to の訳語

学習参考書においても状況はほぼ同じである。次の(3)は『ジーニアス総合英語 第2版』(2022)からの引用であるが, ここでも will と be going to の両者に対して「…するつもり」という同一の訳語が用いられている。ここでは, 特に, will が「話し手(一人称)のその場で決めた意志」を表すと説明されている点に注意されたい((1a)の2つめの下線部も参照)。

- (3) a. **I'll** text you as soon as I arrive in Hong Kong. 香港に着いたらすぐメールするよ。

will は、「～するつもりだ」という話し手（一人称）の「その場で決めた意志」を表す。 (『ジーニアス総合英語 第2版』(2022: 137))

- b. **I'm going to study** harder this year. 今年はもっと一生懸命勉強するつもりです。

be going to は「～するつもりだ」という意志未来の意味を表し、近い将来にそうするつもりであることを述べる場合に使う。

(『ジーニアス総合英語 第2版』(2022: 86))

このほか、管見の限りでは、『アースライズ総合英語』(2021: 63ff.), 『ビッグ・ディッパー高校英語』(2021: 74ff.), 『ラーナーズ高校英語 新訂七版』(2017: 68ff.), 『デュアルスコープ総合英語 新訂版』(2016: 77f.), 『総合英語 able New Edition』(2014: 85f., 132), 『基礎からの新々総合英語』(2013: 67ff.) などにおいて、will と be going to の両者に対して（括弧の有無の違いはあるものの）「…するつもり」という同一の訳語が用いられている¹。(4)はそのまとめである。

(4)

	will の訳語	be going to の訳語
『ジーニアス総合英語 第2版』(2022)	～する <u>つもりだ</u>	～する <u>つもりだ</u>
『アースライズ総合英語』 (2021)	～する (<u>つもりだ</u>) ※ p.112では, 「～する」, 「～するつもりだ」	～する <u>つもりだ</u>
『ビッグ・ディッパー高校英語』 (2021)	～する <u>つもりだ</u>	～する <u>つもりだ</u>
『ラーナーズ高校英語 新訂七版』(2017)	～する <u>つもりだ</u>	～する <u>つもりだ</u>
『デュアルスコープ総合英語 新訂版』(2016)	～する <u>つもりだ</u> , ～します	～する <u>つもりだ</u>
『総合英語 able New Edition』 (2014)	～する (<u>つもりだ</u>)	～する <u>つもりだ</u>
『基礎からの新々総合英語』 (2013)	～する (<u>つもりだ</u>)	～する <u>つもりだ</u>

表2 学習参考書(総合英語)における will と be going to の訳語

さて、ここまで、一連のジーニアス関連の英和辞典、ならびに、学習参考書における will と be going to の訳語の扱いを概観してきたが、これらの扱いには、少なくとも、次の2つの問題点が存在する。

1つは、冒頭でも触れたように、本質的に意味が異なる will と be going to の両者に対して、同一の訳語が採用されているという点である。もっとも、(1b)や(2)では、be going to の訳語(「…するつもり」)の前に「(すぐに・近いうちに)」が添えられており、そこに be going to の意味特徴のひとつである「近接性 (Immediacy)」を見てとることができる(次節を参照)。しかし、近接性の有無は、will と be going to の本質的な意味の違いではない。同じことは、(3b)の説明(「近い将来にそうするつもりであることを述べる場合に使う」)にも当てはまる。

もう1つの、より根本的な問題は、「…するつもり」という訳語は will の意味を適切に反映した訳語ではないという点である。この点を主張する前に、will と be going to の意味特徴(の違い)について確認しておこう。

3. will と be going to の意味特徴

will と be going to の訳語の問題を考えるにあたっては、両者の意味特徴の違いを明確にしておく必要がある。訳語にはそれぞれの表現の意味特徴が反映されるからである。will と be going to の意味特徴の違いをめぐっては、すでに多くの研究がなされ、重要な成果が累積されてきた。最近では、吉良 (2018: 145) が両者の意味特徴の違いを以下のようにまとめている。

(5)

		WILL		BE GOING TO	
		未来指向性 (Future orientation)		現在・過去指向性 (Present-Past orientation)	
意味特徴	↑ ↓	(i) 単純未来	(ii) 意志未来	(i) 単純未来	(ii) 意志未来
		<ul style="list-style-type: none"> ・単なる未来の予測 ・条件設定された予測 (Contingency) 	<ul style="list-style-type: none"> ・発話時に生じた意志 	<ul style="list-style-type: none"> ・兆候に基づく未来の予測 (自己完結性・不可避性) (Self-containedness/Inevitability) ・近接性 (Immediacy) 	<ul style="list-style-type: none"> ・前々から考えていた意図

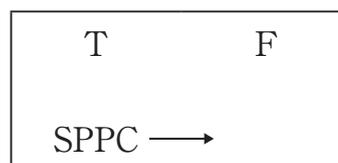
表3 吉良 (2018) における will と be going to の意味特徴²

以下では、上の表を援用しつつ、will と be going to の意味特徴の違いについて、私見を交えながら説明していくが、その前に、両者に見る「話者の視点」の違いについて触れておきたい。ここで言う「話者の視点」とは、Close (1981³: 84ff.) の言う「話者の主要な関心点 (the speaker's point of primary concern: SPPC)」を指す。Close (1981³: 99f.) によれば、will の場合、SPPC は「未来の出来事 (future event: F)」にある。一方、be going to の場合には、SPPC は「発話時 (time of utterance: T)」にあり、話者の注意は F に向けられている (次図を参照)。

(6) a. will の SPPC



b. be going to の SPPC

(a-b: Close (1981³: 99))

このことは、例えば、次の例において、

(7) a. Mr T. **will** leave tomorrow.b. Mr T. **is going to** leave tomorrow.(a-b: Close (1981³: 99f.))

will が用いられた(7 a)では、話者の主要な関心は T 氏の(明日の)出発そのものにあり、be going to が用いられた(7 b)では、その関心は T 氏の出発へとつながる現在の要因(意図や兆候)にあることを意味する(Cf. Close (1981³: 100))。will と be going to に SPPC の違いが見られるのは、両者の本質的な意味特徴の違いが発話時よりも前の状況(意図や兆候)の有無にあるためであろう。その証拠に、be going to の場合と同様に、現在進行形や単純現在形、be to の「未来」用法の場合にも、話者の主要な関心は現在の要因に注がれる(Cf. Close (1981³: 99f.))。これらの「未来」用法にも、発話時以前の状況(約束・手配や予定・計画など)が含まれるからである³。

(8) Mr T. { **is leaving** / **leaves** / **is to leave** } tomorrow.(Close (1981³: 100))

be going to は、現在とのつながりが強いという意味において、「現在指向的(present-oriented)」であり、will は、現在とのつながりが弱いという意味において、「未来指向的(future-oriented)」である(Cf. McIntosh (1966: 306))。will と be going to に見る指向性(orientation)の対立は、発話時を軸として、単純

過去形と現在完了形に見る指向性の対立と鏡像 (mirror image) 関係をなしている (Cf. Palmer (1990²: 144))⁴。

以上の「話者の視点」(「指向性」)の違いを踏まえた上で、表3における will と be going to の (i)「単純未来」用法と (ii)「意志未来」用法について、順を追って説明してみよう。

はじめに、will の「単純未来」用法について見てみよう。「単純未来」用法とは、未来の状況に対する話者の予測を表す用法のことである。ただし、ひと口に「単純未来」と言っても、次の(9)と(10)では、その中身が異なる。

(9) I **will** be seventeen next birthday. (次の誕生日に17歳になります)

(10) a. You'**ll** be sorry for this later. (後でこのことを後悔するでしょう)

b. Don't worry about that tiny stain; it **won't** (= will not) show.

(そんな小さなシミを気にすることはないわ。目立たないでしょう)

c. This book **will** come out in paperback before long.

(この本は間もなくペーパーバックで出るでしょう) (以上、江川 (1991³: 214))

(9)の will は「時の助動詞」または「時制の助動詞」と呼ばれる will である (Cf. 吉良 (2018: 146ff.))。訳語に断定表現(「…になります」)が用いられていることからわかるとおり、ここでの will には、話者の認識的な判断 (= 推量) は含まれていない (Cf. 吉良 (2018: 146ff.))。I **was** fifteen (then). の **was** や I **am** sixteen (now). の **am** が、それぞれ、[I-BE-fifteen] や [I-BE-sixteen] という状況を過去時 (then) や現在時 (now) に位置づけるのと同様に、(9)の will は [I-BE-seventeen] という状況を未来時 (next birthday) に位置づける働きをしている (Cf. 片岡 (2010: 150f.))。一方、(10)の will は話者の認識的な判断を伴う「認識的法助動詞」としての will である (Cf. 吉良 (2018: 146ff.))。(9)の will とは異なり、(10)の will が表しているのは、話者の推量である。このことは、(10)の各例の訳語に推量の助動詞(「…でしょう」)が用いられていることから支持される。なお、(10)において、主語に二人称や三人称が用いら

れている点は注目に値する。話者自身の事柄とは異なり、話者以外の事柄に対しては、その事柄が確実に起こることを知らない限り、推量が働くのがふつうだからである。

ところで、「認知的法助動詞」としての *will* は話者の認知的な判断 (= 推量) を表すが、その判断を支える根拠は話者の知識や経験であるように思われる。次の江川 (1991³: 222) の(11b)の例に対する(12)の下線部の記述や Thomson and Martinet (1986⁴: 187) の(13)の記述はこの主張の妥当性を裏書きするものである。

(11) a. He ***is going to*** get better. ([じきに] よくなるだろう)

b. He ***will*** get better. ([そのうちに] よくなるだろう)

(12) a) [= (11a)] は「熱が下がったから / 食欲が出たから」というような徴候があることを含意するのに対して、b) [= (11b)] は例えば「医者がいいから / 手当がいいから」というような気持ちを含む。

(以上, 江川 (1991³: 222))

(13) ... *The lift will break down* implies that this will happen some time in the future (perhaps because we always overload our lifts, perhaps because it is an XYZ Company lift and they don't last).

(Thomson and Martinet (1986⁴: 187))

このように考えると、次の(14)に見るように、*will* が、しばしば、条件の *if* 節や時の *when* 節を伴うとされる理由も自ずと説明される (表3中の「条件設定された予測 (Contingency)」)。

(14) a. You'***ll*** never play well if you don't practice more.

(もっと練習をしないと、絶対に上達しないだろう)

b. He'***ll*** phone me when he gets there.

(向こうに着いたら、彼は私に電話をしてくるだろう) (a-b: 江川 (1991³: 214))

すなわち、それは、will が表す推量が話者の知識や経験に基づく推量であるため、話者と聴者の間でその根拠が共有されているか、場面から明らかでない限りは、未来の状況が生じる理由も時も条件も聴者には不明なためである。実際に、(14)から if 節や when 節を取り除いた次の(15)の日本語訳は、どこか省略的で不完全に感じられる。

- (15) a. You'**ll** never play well. (絶対に上達しないだろう)
 b. He'**ll** phone me. (彼は私に電話をしてくるだろう)

次に、「単純未来」用法の中の「認識的法助動詞」としての be going to について見てみよう。表3に見るように、「認識的法助動詞」としての be going to は「兆候に基づく未来の予測」を表す。以下の(16)では、英文中の下線部によって、兆候の存在が示されている点に注意されたい。また、各例の訳語に用いられている「…しそうだ」も「具体的な兆候に基づく判断」を表す表現形式である (Cf. 庵 (2012²: 172))。

- (16) a. The sky is clouded over; I'm afraid it'**s going to** rain.
 (空がすっかり曇っている。どうも雨になりそうだ)
 b. Look out! The milk **is going to** boil over.
 (ほら、牛乳が吹きこぼれそうだよ)
 c. I feel uneasy; I think something **is going to** happen soon.
 (何だか不安だ。じきに何かが起こりそうだ) (a-c: 江川 (1991³: 220))

「認識的法助動詞」としての be going to が発話時における兆候の存在を含意することは、その兆候の存在を否定した次の(17)の容認度が低くなることから証明される。

(17) ?She's **going to** have twins, but she isn't pregnant yet.

(Nicolle (1998: 230))

(?彼女は「大きなお腹をされていて、まるで」双子が生まれそうです。でも、まだ妊娠していません (吉良訳 (2018: 148)))

さて、be going to が発話時における兆候の存在を含意するとすれば、be going to には、will のような if 節や when 節による支えは不要である (表3中の「自己完結性 (Self-containedness)」。Be going to の場合には、兆候という形で推量の根拠が示されており、その兆候がそのまま推移していけば、近い将来に未来の状況が生起することも含意されているからである。この「自己完結性」は、will とは異なり、be going to は未来時を指示する条件文の帰結節には現れにくいという言語事実からも支持される⁵。

(18) a. He'**ll** sell it if you ask him. (normal)

b. He's **going to** sell it if you ask him. (rare) (a-b: Allen (1975⁴: 114))

will の「条件性」と be going to の「自己完結性・不可避性」に関して、次の例を比較してみよう。

(19) a. Don't sit on that rock. It'**ll** fall.

b. Don't sit on that rock. It's **going to** fall. (a-b: Palmer (1974: 164))

Palmer (1974: 164) によれば、will が用いられた(19a)は、「岩の上に座れば、岩は崩れ落ちるだろう (it will fall if you sit on it)」と解釈される。一方、be going to が用いられた(19b)は、「岩の上に座る、座らないにかかわらず、どのみち岩は落ちそうだ (it is going to fall anyway, whether you sit on it or not)」の意味である。(19a)には、岩の上に座らなければ岩は崩れ落ちることはないという含みがあるが、(19b)には、そのような含みはなく、岩崩れは避けられない。

このようなことから、次の(20)のように、条件性を差し挟むことのできない差し迫った状況では、「不可避性」を表す *be going to* のみが適格と判断されることが理解されよう。

(20) Hang on! We { *?ll* / *'re going to* } crash! (Larkin (1976: 395))

次に、「意志未来」用法の *will* と *be going to* について見てみよう。表3に見るように、「意志未来」用法の *will* は、「発話時に生じた意志」を表す。一方、*be going to* は、「前々から考えていた意図」を表す。次の例は両者の意味特徴の違いを示す好例である（例文中の X は息子、Y は母親とする）。

(21) X: There's no milk in the refrigerator. (冷蔵庫に牛乳がないよ)
 Y: { a) *I'm going to* get some today. (きょう買ってくるつもりなのよ)
 b) *I'll* get some today. ([じゃあ] きょう買ってきましょう)
 (江川 (1991³: 222))

江川 (1991³: 222) によれば、*be going to* が用いられた(21Ya)には、「母親が牛乳のないことを知っていて、買いに行くつもりであったという含み」がある。一方、*will* が用いられた(21Yb)では、「息子に牛乳がないと言われて、母親が買いに行くつもりになったのである」という。このような意味特徴の違いから、次のような場面においては、(電話が鳴る前から自分が出るつもりであったという状況を設定しない限り) *be going to* は不自然である (Cf. 江川 (1991³: 222))。

(22) Telephone: 'Rrring, Rrring' (immediately)
 (a) *I'll* get it.
 (b) *?I'm going to* get it. (Nicolle (1997: 375))

「意志未来」用法の *be going to* が「前々から考えていた意図」を表すことは、

さらに、以下の点からも証明される。

第1に、先の(17)と同様に、be going to を含む節に発話時以前の意図の存在を否定する節を後続させると容認度が低くなる。

(23) Would somebody chair this afternoon's session, please?

?*I'm going to* do it although I wasn't intending to. (Nicolle (1998: 230))

第2に、will とは異なり、be going to は基準時より前の状況の存在を前提とする副詞である already との共起が可能である。

(24) a. She's already going to buy some new shoes; she can't have the coat as well.

b. *She *will* already buy some new shoes ...; she can't have the coat as well. (a-b: Carter and McCarthy (2006: 631))

第3に、will とは異なり、be going to は過去時制の述語動詞の従属節節内に生起することができる。

(25) a. I didn't realize that you { *are going to* / ?*will* } travel by boat.

b. Did you know that Ann { *is going to* / ?*will* } get married?

(a-b: Haegeman (1989: 308))

ここでは、過去のある時点において、「気がつかなかった」(didn't realize), あるいは、「知っていたか」(Did you know) と述べて(尋ねて) いることから、その内容である従属節の状況も発話時よりも前から生じていなければならない。

なお、吉良(2018)は表3における「近接性(Immediacy)」をbe going toの「単純未来」用法にのみ認めているが、近接性の含意は「意志未来」用法にも認められるものである。Leech(2004³: 59)の指摘によれば、時間副詞類を伴わ

ない次の(26a)は、(26b)とは異なり、「すぐに (soon)」を含意する⁶。

(26) a. *We're going to* buy a house in the country.

b. *We're going to* buy a house in the country when we retire.

(a-b: Leech (2004³: 59))

以上、本節では、吉良 (2018) を援用しつつ、will と be going to の意味特徴の違いを概観した⁷。

4. 「つもり」の意味

前節で概観した will と be going to の意味特徴の違いを踏まえた上で、本節では、「…するつもり」という訳語が will の訳語としては不適切であることを指摘する。

はじめに、国語辞典における「…するつもり」の定義を確認してみよう。『広辞苑 第七版』(2018) では、「つもり (積り)」は次のように定義される⁸。

(27) つもり【積り】

③前もって持っている考え。心ぐみ。意図。「明日行くーだ」

(『広辞苑 第七版』(2018) s.v. つもり【積り】)

上記の記述で注目すべきは、「つもり」の定義に「前もって」という表現が用いられている点である。ここから、「…するつもり」という表現が、will とは異なり、「前々から考えていた意図」を表すことが予想される。

この予想が正しいことは、具体的には、次の2つの言語事実によって証明される。

第1に、「発話時の意志決定」を表すような場面においては、「…するつもり」を使用することはできない。このことは、(22)の言語事実と並行的である。

(28) A : 雨が降りそうですよ。

B : ×そうですか。じゃあ、傘を持っていくつもりです。

(庵他 (2001: 235))

(29) A : 来週会議がありますよ。

B : そうですか。*では、出席するつもりです。(近藤・姫野 (2012: 167))

(30) *それなら、僕も行くつもりだ。(益岡・田窪 (2024³: 129))

第2に、「…するつもり」は、基準時よりも前の状況の存在を前提とする副詞である「(ずっと) 前から」と共起することが可能である。このことは、(24)の言語事実と並行的である。

(31) a. 前から僕がやるつもりだった。(森山・仁田・工藤 (2000: 69))

b. ずっと前から、彼と結婚するつもりでしたし、今もそのつもりです。

(森山・安達 (1996: 93))

以上の2つの言語事実は、「…するつもり」が、be going toと同様に、「前々から考えていた意図」を表すことを物語るものである。この点において、「…するつもり」は「発話時に生じた意志」を表す will とは根本的に異なっており、したがって、will の訳語としては不適切であると結論づけることができる⁹。

5. Will の訳語をめぐって

前節では、「…するつもり」が、will の訳語としては不適切であることを論じた。では、will の訳語として適切な日本語表現 (訳語) とは、どのようなものであろうか。

日本語には意志を表す表現が数多く存在し、その分類も学者によって様々である。本稿では、庵他 (2001: 232ff.) に従って、日本語の意志表現を次のように分類する。

- (32) a. 意向形 (「しよう」)
 b. ル形 (「する・しない」)
 c. (よ) うとする (意向形+とする), (よ) うにも～ない
 d. つもりだ, 気だ, 予定だ, ことにする

このうち, (32d)の「つもりだ」が「発話時に生じた意志」を表す will とは大きく異なることは, 前節で見たとおりである。また, 「つもりだ」に似た表現に「気だ」があるが, 「気だ」は一人称主語には用いることができないという点において, will (や be going to) とは根本的に異なる。

- (33) a. 彼は弁護士になる気だ。
 b. ×私は弁護士になる気です。 (a-b: 庵他 (2001: 237))

(32d)の「予定だ」についてはどうであろうか。庵他 (2001: 236) は, 「つもりだ」と「予定だ」を比較して, 「「つもりだ」が話し手の個人的な心づもりを表すのに対し, 「予定だ」は他の人と相談の上決めたことや公的な決定事項を表します」として, 次の例文を提示する。

- (34) 今度の週末にクラス全員でお花見に行く {×つもりだ／○予定だ}。
 (庵他 (2001: 236))

本稿では, 「予定だ」が表す意味は, will ではなく, むしろ, 現在進行形の未来用法に当てはまる訳語であると想定する。「予定だ」と同様, 現在進行形の未来用法も (i)「予定・計画 (plan)」や「約束・手配 (arrangement)」を含みとする未来表現であり, (ii)その「約束・手配」も「社会的に前もって取り決められたもの (something socially predetermined in the past (Leech (2004³: 62)))」と定義されるからである。Leech (2004³: 62) は, 次の(35)の2つの例を比較して, (36)のように述べているが, この記述などは上で見た「つもり

だ」と「予定だ」の違いと並行的である¹⁰。

- (35) a. *I'm going to* take Mary out for dinner this evening.
 b. *I'm taking* Mary out for dinner this evening.
- (36) An intention is part of one's present state of mind, while an arrangement is something socially predetermined in the past, regardless of how the speaker feels now. So the second sentence, but not the first, could conceivably be uttered with some reluctance by someone who now regret the arrangement. (以上, Leech (2004³: 62))

続いて, (32c)の「(よ) うとする (意向形+とする)」と「(よ) うにも～ない」について見てみよう。まず, 「(よ) うにも～ない」は, 次の(37)に見るように, 「可能の否定の表現を伴って」(庵他 (2001: 235)) 用いられるため, will (not) の使用法とは根本的に異なる。

- (37) 約束の電話がかかってこないので, 出掛けようにも出掛けられない。
 (庵他 (2001: 235))

また, 「(よ) うとする (意向形+とする)」も「その行為が試みられたがまだ達成されていないことや, ある行為が行われる直前であること」(庵他 (2001: 234)) を表すため, will の意味とは相容れない (注9を参照)。

結論的に言えば, (32)のうち, will の訳語として適切な表現は次の3つである¹¹。

- (38) a. 意向形 (「しよう」)
 b. ル形 (「する・しない」)
 d. ことにする

これら3つの表現は、willと同様に、「発話時に生じた意志」を表すことが可能だからである。このことは、以下の例が適格とされることから証明される。

- (39) A：雨が降りそうですよ。
 B：そうですか。じゃあ、傘を {持っていくます / 持っていくことにします}。[ル形 / ことにする] (Cf. (28)) (庵他 (2001: 235))
- (40) A：来週会議がありますよ。
 B：そうですか。では、出席します。[ル形] (Cf. (29)) (近藤・姫野 (2012: 167))
- (41) それなら、僕も行く。[ル形] (Cf. (30)) (益岡・田窪 (2024³: 129))
- (42) A：夕飯はすき焼きにするわ。
 B：じゃあ、早く帰ることにするよ。[ことにする] (庵他 (2001: 238))
- (43) 甲：どなたか、行ってくださる方はいらっしゃいませんか。
 乙：私が {行く / 行こう}。[ル形 / 意向形] (益岡・田窪 (2024³: 130))

次の例では、「前々から考えていた意図」を表す「つもり」と「発話時に生じた意志」を表す「ル形」および「意向形」の違いがよく現れている。

- (44) A「君、こんどの旅行に行く？」
 B「うん、行くつもり」[つもり]
 A「あ、そう。君が行くなら僕も {行くよ / 行こう}。[ル形 / 意向形] (森山・安達 (1996: 96))

また、予想されるとおり、これら3つの表現は、いずれも、基準時よりも前の状況の存在を前提とする副詞である「(ずっと)前から」とは共起することはできない。

- (45) (ずっと) 前から傘を {×持っていくます / ×持っていくことにします}。

[ル形／ことにする] (Cf. (39))

(46) * (ずっと) 前から私が {行く／行こう}。[ル形／意向形] (Cf. (43))

もちろん、これら3つの表現に違いがないわけではない。例えば、(38a)の意向形(あるいは意志形)は否定形を持たない(Cf. 吉川(1989: 147))。また、次の例に見るように、「ル形」は独り言では使えない(Cf. 森山・安達(1996: 94))。

(47) (誰もいない部屋で) 今日、この本を読む。(不自然)

(森山・安達(1996: 98))

しかし、このような意向形や「ル」形との相違点を除けば、(38)の3つの表現は、いずれも、willと同様に「一人称主語」で「発話時に生じた意志」を表すことが可能である。この点において、これら3つの表現(「しよう」「する」「ことにする」)はwillの訳語として適切な表現であると結論づけることができる¹²。

6. おわりに

本稿では、従来見過ごされがちであったwillとbe going toの訳語の問題を取り上げた。英和辞典や学習参考書の中には、willとbe going toの両者に対して「…するつもり」という同一の訳語を採用しているものが散見されるが、「…するつもり」は、willとは異なり、「発話時に生じた意志」を表すことができないという点において、willの訳語としては不適切である。訳語の問題は一見すると些細な問題のように思えるが、誤った訳語は誤った使用へとつながる。その意味において、個々の表現の意味に負けず劣らず重要な問題であると言える。

* 本稿は英語語法文法学会第19回英語語法文法セミナー「英語教師のための語法文法」(2023年8月7日(月), 関西学院大学大阪梅田キャンパス)において、「英語

の未来表現—その意味とかたち—」の題目で発表した内容の一部に大幅な加筆・修正を施したものである。司会（世話役）兼講師の吉良文孝先生（日本大学）、講師役の小澤賢司先生（日本大学）、ならびに、2名の査読者の先生方には、この場をお借りして心より感謝申し上げたい。

注

- 1 語法書の類では、柏野（2010: 259）に次の記述が見られる。
 - (i) will と be going to はともに意志未来と単純未来の意味を表す。意志未来とは話し手の主語の意志を表すもので、通例「…するつもり」と訳される。
 - (1) I'll tell you later.
後で言うよ。
 - (2) A: "What *are you going to* do?"
B: "I'm *going to* tell her the truth."
A: 「何をするつもりなの？」
B: 「彼女に本当のことを言うつもりだ」 （以上、柏野（2010: 259））
- 2 表中で、will の(i)単純未来に付された双方向縦矢印は、「単なる未来の予測」から「条件設定された予測」までのあいだに、will の表す予測の意味には濃淡があることを示している（吉良（2018: 145））。
- 3 現在進行形や単純現在形、be to の「未来」用法に発話時以前の状況（約束・手配や予定・計画など）が含まれることは、Declerck（2006, 2010）による括弧内のパラフレーズや説明からも支持される。
 - (i) a. **I'm leaving** in a minute. (= 'There is a present plan or arrangement for me to leave in a minute.')
b. The train **leaves** at 7.12 tonight. (*reference to a present scheduling*)
c. The Queen **is to** leave for Canada tomorrow. (= 'There is an official arrangement for the Queen to leave for Canada tomorrow.')
(a,c: Declerck (2010: 274), b: Declerck (2006: 339))
- 4 McIntosh（1966）とは異なり、吉良（2018: 145ff.）は、be going to が表す兆候や意図が発話時よりも前から存在していることを理由に、be going to の指向性を「現在・過去指向性（Present-Past orientation）」としている。
- 5 未来時を指示する条件文の帰結節に be going to が現れる条件については、拙論（2016）を参照されたい。
- 6 ただし、拙論（2020）で指摘したように、be going to が表す「近接性（immediacy）」は、キャンセル可能な「語用論的含意」である。その証拠に、be going to は、遠い未来の状況にも言及することが可能である。
 - (i) a. If Winterbottom's calculations are correct, this planet **is going to** burn itself out 200,000,000 years from now.

b. *I'm going to* do what I like when I retire. (a-b: Leech (2004³: 60))

be going to と be about to の近接性の含意の違いの詳細については、拙論 (2020) を参照されたい。

- 7 be going to が基準時よりも前に生じた兆候や意図を含意するのは、「進行形が表す状況には必ず基準時以前の状況 (= 前段階性) が認められる」(拙論 (2014: 101) からである。進行形の前段階性の詳細については、拙論 (2014, 2016) を参照されたい。
- 8 「つもり」の定義は辞典によって様々である。ここでは、発話時の意志決定を表す will との比較対照を行うため、時間的観点からの定義がなされている『広辞苑』を採用している。
- 9 「…するつもり」は be going to の訳語としては適切であるが、be going to が常に「…するつもり」と訳されるわけではない。特に、近接性が強調される場面では、「…しようと {する/している}」のほうが適切である。
- (i) a. When I *was going to* get on the bus, someone tapped me on the shoulder.
(バスに乗ろうとしていると、だれかに肩をたたかれた)
- b. I *was just going to* catch the bird when it got away.
(ちょうど鳥を捕まえようとしたとき、逃げてしまった)
- [Cf. We *were going to* call on you last night, but we had visitors ourselves. (ゆうべ君の家へ行くつもりだったが、こっちにも来客があつて行けなかった)] (以上、江川 (1991³: 232))
- 10 Leech (2004³: 62) は、(36)に続けて、(35b)のような現在進行形の未来用法は「口実 (excuse)」として用いられやすいとして、次の例を挙げている。
- (i) I'm sorry, I'd love to have a game of billiards with you, but *I'm taking* Mary out for dinner this evening.
日本語でも、次の(ii a)よりも(ii b)のほうが、相手の誘いをそつなく断ることができる (Cf. 吉良 (2018: 138f.)).
- (ii) a. 今夜はメアリーと外で食事をするつもりなんだ。
b. 今夜はメアリーと外で外食をする予定なんだ。
- 11 (38)に関して、査読者より「…will の訳語として適切な表現を3つ提示しているが、「～になる」という表現も『ジーニアス英和辞典第6版』には記載されている。(38)には a,b,d? に「～になる」を入れる必要はないか。」との指摘をいただいた。しかし、『ジーニアス英和辞典 第6版』に示されている「…になる」は「単純未来」用法の will に付された訳語であり、かつ、正確には「…になる」は will ではなく、will に後続する原形不定詞の訳語であると考えられる。したがって、本稿では、(38)に「…になる」を含めていない。
- 12 「ことにする」と「ことになる」の意味特徴の違いは、「意志未来」用法の will と「自然の成り行き」を表す will be -ing の意味特徴の違い (意志性の有無) と並行的である。その詳細については、拙論 (2015) を参照されたい。

参考文献

- Allen, W. S. 1974⁵. *Living English Structure*. London: Longman.
- Carter, R. and M. McCarthy. 2006. *Cambridge Grammar of English: A Comprehensive Guide*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Close, R. A. 1981³. *English as a Foreign Language: Its Constant Grammatical Problems*. London: George Allen and Unwin.
- Declerck, R. (in collaboration with S. Reed and B. Cappelle). 2006. *The Grammar of the English Verb Phrase – Volume 1: The Grammar of the English Tense System*. Berlin: Mouton de Gruyter.
- Declerck, R. 2010. “Future Time Reference Expressed by *be to* in Present-day English,” *English Language and Linguistics*, 14.2, 271-291.
- 江川泰一郎. 1991. 『英文法解説 一改訂三版一』 東京: 金子書房.
- Haegemen, L. 1989. “Be Going To and Will: a Pragmatic Account,” *Journal of Linguistics*, 25, 291-317.
- 庵功雄・高橋信乃・中西久実子・山田敏弘. 2001. 『中上級を教える人のための日本語文法ハンドブック』 東京: スリーエーネットワーク.
- 庵功雄. 2012². 『あたらしい日本語学入門 ことばのしくみを考える 第2版』 東京: スリーエーネットワーク.
- 柏野健次 (編著). 2010. 『英語語法レファレンス』 東京: 三省堂.
- 片岡宏仁. 2010. 「第14章 時制とアスペクト」 澤田治美・高見健一 (編). 『ことばの意味と使用—日英語のダイナミズム』 東京: 鳳書房.
- 吉良文孝. 2018. 『ことばを彩る 1 テンス・アスペクト』 (〈シリーズ〉英文法を解き明かす—現代英語の文法と語法⑤) 東京: 研究社.
- 近藤安月子・姫野伴子 (編著). 2012. 『日本語文法の論点43—「日本語らしさ」のナゾが氷解する—』 東京: 研究社.
- Larkin, D. 1976. “Some Notes on English Modals,” in J. D. McCawley (ed). *Syntax and Semantics*, 7, 387-398. New York: Academic Press.
- Leech, G. N. 2004³. *Meaning and the English Verb*. London: Routledge. [澤田治美 (注釈). 2011³. 『Meaning and the English Verb』 東京: ひつじ書房].
- 益岡隆志・田窪行則. 2024³. 『基礎日本語文法 第3版』 東京: くろしお出版.
- McIntosh, A. “Predictive Statements”, in C. E. Bazell, J. C. Catford, M. A. K. Halliday and R. H. Robins (eds). *In Memory of J. R. Firth*. 303-320. London: Longman.
- 森山卓郎. 2000. 『ここからはじまる日本語文法』 東京: ひつじ書房.
- 森山卓郎・安達太郎. 1996. 『文の述べ方』 (日本語文法セルフ・マスターシリーズ6) 東京: くろしお出版.
- 森山卓郎・仁田義雄・工藤浩. 2000. 『モダリティ』 (日本語の文法3) 東京: 岩波書店.
- Nicolle, S. 1997. “Relevance-theoretic Account of *be going to*,” *Journal of Linguistics*, 33, 355-377.

- Nicolle, S. 1998. "Be going to and will a Monosemous Account," *English Language and Linguistics*, 2, 223-243.
- Palmer, F. R. 1974. *The English Verb*. London: Longman.
- Palmer, F. R. 1990². *Modality and the English Modals*. London: Longman.
- 佐藤健児. 2014. 「進行形の「前段階」性について」日本大学英文学会 (編) 『英文学論叢』 第62巻, 99-119.
- 佐藤健児. 2015. 「「自然の成り行き」を表す will be -ing 構文をめぐって—テンス, アスペクト, モダリティの観点から」『モダリティの意味論的・語用論的研究』モダリティ研究会, 1, 333-350.
- 佐藤健児. 2016. 「条件文の帰結節における be going to に関する記述的研究」英語語法文法学会 (編) 『英語語法文法研究』 第23号, 143-159.
- 佐藤健児. 2020. 「現代英語の be about to に関する意味論的研究」日本大学法学部 (編) 『桜文論叢』 第102号, 33-55.
- 吉川武時. 1989. 『日本語文法入門』 (NAFL 選書) 東京: アルク.

辞典

- 小西友七・南出康世 (編). 2001. 『ジーニアス英和大辞典』 東京: 大修館書店.
- 小西友七・東森勲 (編). 2004. 『プラクティカルジーニアス英和大辞典』 東京: 大修館書店.
- 中邑光男 (編). 2020. 『アクシスジーニアス英和辞典』 東京: 大修館書店.
- 原川博善・島山利一 (編). 2017. 『ベーシックジーニアス英和辞典 第2版』 東京: 大修館書店.
- 南出康世・中邑光男 (編). 2023. 『ジーニアス英和辞典 第6版』 東京: 大修館書店.
- 新村出 (編). 2018. 『広辞苑 第七版』 東京: 岩波書店.

総合英語

- 赤野一郎 (監修). 2014. 『総合英語 able New Edition』 東京: 第一学習社.
- 小寺茂明 (監修). 2016. 『デュアルスコープ総合英語 新訂版』 東京: 数研出版.
- 三村浩一 (監修). 2021. 『アースライズ総合英語』 東京: 数研出版.
- 中邑光男・山岡憲史・柏野健次 (編). 2022². 『ジーニアス総合英語 第2版』 東京: 大修館書店.
- 高橋潔・根岸雅史 (編). 2013. 『基礎からの新々総合英語』 東京: 数研出版.
- 田中実 (監修). 2017. 『ラーナーズ高校英語 新訂七版』 東京: 数研出版.
- 田中実 (監修). 2021. 『ビッグ・ディッパー高校英語』 東京: 数研出版.

日本大学法学部機関誌執筆要領

令和3年11月18日 機関誌編集委員会決定
令和3年12月15日 執行部会議承認
令和3年12月16日 教授会報告
令和4年4月1日 施行

1. 本要領の目的

本要領は、日本大学法学部機関誌編集委員会（以下「編集委員会」という）にかかる機関誌に投稿する際の基本的手順について定めるものである。

2. 投稿資格者

- (1) 法学部、法学研究科および法務研究科の専任教員、名誉教授および定年退職した元専任教員
- (2) 以下の者については、編集委員会の審議を経て単著の投稿を認めることがある。なお、投稿に際しては、法学部専任教員の推薦状を必要とする。
 - ① 法学部非常勤講師
 - ② 法学部客員教員
 - ③ 法学部以外の日本大学専任教員
 - ④ 法学部付置研究所研究員および法学部所属の日本大学研究員
 - ⑤ 法学部校友および法学部関係者で研究業績が認められる者
- (3) 学外の研究者は、法学部専任教員の投稿の共著者となることができる。
- (4) 大学院法学研究科博士後期課程学生は、指導教員の許可を得て『日本法学』に「判例研究」を投稿することができる。
- (5) 前4項の規定にかかわらず、退職記念号および追悼論文集については、別の定めによる。

3. 研究倫理の遵守と権利保護

- (1) 投稿原稿は未発表のものに限る。他誌との二重投稿は認めない。また注釈なく自己の既発表著作と重複する記述をすることは認められない。
- (2) 剽窃、捏造、改ざん等の研究不正を行ってはならない。また投稿原稿については、著作者が適正に表示されていなければならない。
- (3) 研究・調査対象に関する権利保護（資料の使用許諾や個人情報保護に関する同意等）、および翻訳に関する権利について、必要な手続きを投稿前に完了していなければならない。
- (4) 利益相反に関する倫理を遵守するとともに、利益相反情報を申告しなければならない。
- (5) 機関誌に掲載された著作物の著作権のうち、複製権および公衆送信権を日本大学法学部に譲渡する。ただし、著者自身による複製権および公衆送信権の行使を妨げない。

4. 原稿種別

投稿は以下の種別で受け付ける。

- (1) 論説
- (2) 研究ノート
- (3) 判例研究（『日本法学』のみ）
- (4) 特別講演
- (5) 翻訳
- (6) 資料
- (7) 書評
- (8) 雑報

5. 原稿の作成

- (1) 原稿は、A4用紙に適当な文字数で打ち出す。
- (2) 分量の上限は、文字数で概ね22,000字（刷り上がり約25頁）とする。それを超えるものについては、原則として分割して掲載する。ただし、編集委員会は、他の掲載原稿のページ数を勘案し、その上限の変更を認めることができる。なお半面1ページ大の図表1枚に付き900字を原稿文字数に含めるものとする。
- (3) 連載を前提とする長大な原稿についても、完結分までの完全原稿を投稿するものとする。
- (4) 表題と氏名には、和文表記および欧文表記を併記する。
- (5) 注、参考文献の表記法は、当該分野の慣例に従うものとする。

6. 原稿の提出

- (1) 原稿は、投稿票、要旨（800字程度）と合わせ、デジタルデータで研究事務課に提出する。
デジタルデータは、原則として電子メールの添付ファイルで研究事務課宛に送付する。
- (2) 原則として、投稿締切日を過ぎた原稿は受け付けない。
- (3) 原稿提出後の原稿の差し替えはできない。

7. 審査

別に定める「日本大学法学部機関誌審査要領」に則って行う。

8. 校正

- (1) 執筆者による校正は、原則再校までとする。加筆、訂正は最小限とし、特に再校時に頁数が変わるような加筆や削除は避ける。再校返却の際は、タイトル頁に「校了（または責了）」と明記する。

- (2) 校正は1週間程度で返却しなければならない。著しい返却の遅滞は、次号掲載になることもありうる。

以 上

- 本誌に掲載の全ての論文につきましては、以下の Web サイトで PDF を電子公開しております。

日本大学法学部ホームページ (<https://www.law.nihon-u.ac.jp/>)

- 本誌の受入れに関しまして、送付先（住所・宛先等）の変更や受入辞退等がございましたら、以下まで御連絡ください。

<連絡先部署> 日本大学法学部研究事務課

(住 所) 〒101-8375 東京都千代田区神田三崎町 2-3-1

(T E L) 03-5275-8510

(F A X) 03-5275-8537

(E-mail) kenjimu.law@nihon-u.ac.jp

執筆者紹介 (掲載順)

吉澤 保 日本大学准教授 佐藤 健 児 日本大学専任講師
前嵩西 一 馬 日本大学准教授

機関誌編集委員会

委員長	柳 瀬	昇	委員	友 岡 史 仁
副委員長	竹 本	亨	員	中 山 明 広
副委員長	原 山	浩 介	員	野 村 和 彦
委員	石 橋	正 孝	員	松 島 雪 江
委員	大 岡	聡 也	員	山 本 直 夫
委員	大久保	拓 也	員	渡 辺 徳 史
委員	小 野	美 典 之	員	池 田 直 竜
委員	加 藤	雅 之	員	杉 本 垣 琴 久
委員	黒 滝	真理子	員	生 大 野
委員	小 林	聡 明	員	大 野
委員	高 畑	英 一 郎		

桜文論叢 第110巻 (非売品)

令和6年9月20日印刷
令和6年9月30日発行

発行者 小 田 司

発行所 日本大学法学部
機関誌編集委員会
東京都千代田区神田三崎町2-3-1
電話 03(5275)8510番

印刷所 株式会社メディアオ
東京都千代田区神田猿樂町2-1-14 A&Xビル
電話 03(3296)8088番

ŌMON RONSŌ

Vol. 110, September 2024

CONTENTS

— ARTICLES —

- YOSHIZAWA Tamotsu*, *Le désir dans L'Anti-Œdipe : société et organisme* 1
- MAETAKENISHI Kazuma*, *Between Salivation and Salvation : An Ethnographic Examination of Postcoloniality in Okinawa* 25
- SATO Kenji*, *On the Japanese Translation of “Will” and “Be Going To”* 51